文部科学省委託研究

平成28年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

質問紙調査の項目及び分析手法に関する内外調査研究

報告書

国立大学法人 岐阜大学 2017年3月

目 次

第I部	問題意識と調査研究の目的・方法
第1章	章 問題意識と調査研究の目的2
1.	調査研究の背景となる問題意識 2
2.	調査研究の目的 4
第2章	章 調査研究の内容と方法の概要5
1.	調査研究全体の概要 5
2.	国内外の質問紙調査の項目および分析手法の収集と整理 5
3.	本体調査の再分析と独自調査の開発・実施・分析・検証 6
第Ⅱ部	国内調査研究~都道府県・市町村が独自に実施する質問紙調査
第1章	節 研究の目的と方法9
1.	目的 9
2.	方法 9
3.	調査概要 9
第2章	章 教育委員会が独自に実施する質問紙調査の整理12
1.	独自調査の郵便法調査集計結果 12
第3章	章 特色ある質問紙調査を実施する都道府県・政令指定都市教育委員会の事例15
1.	F 育委員会、f 小学校 訪問調査報告 15
2.	J 教育委員会、j 小学校、j 中学校 訪問調査報告 18
3.	N 教育委員会、n 町教育委員会、n 中学校 訪問調査報告 21
4.	R 教育委員会、r 小学校 訪問調査報告 25
5.	T 教育委員会、t 小学校 訪問調査報告 29
6.	W 教育委員会、w 中学校 訪問調査報告 32
7.	都道府県・政令指定都市教育委員会を対象とした国内調査結果からの考察 36
資料編	_
1.	概要一覧表
2.	F教育委員会に関する資料
3.	
э.	J教育委員会に関する資料
4.	N教育委員会に関する資料
	N 教育委員会に関する資料 R 教育委員会に関する資料
4.	N教育委員会に関する資料

第Ⅲ部 海外調査研究			
第1章 海外調査の枠組み			39
第2章 海外調査の概要			40
1. 学力調査の制度 40			
2. 学力調査の内容 42			
3. 学力調査の実態 44			
4. 学力調査の考察 44			
第3章 学習状況調査			49
1. 学習状況調査の制度 49			
2. 学習状況調査の内容 49			
3. 学習状況調査の実態(学校にお	ナる活用) 50		
4. 学習状況調査の考察 51			
<u>資料編</u>			
資料 3-1 学力調査・学習状況調査の	国際比較表		
資料-3-2 世界の学習状況調査質問項	目		
第IV部 新しい質問項目の開発と分	析手法の提案		
第1章 児童生徒質問紙の開発と実施.			55
1. 平成27年度本体児童調査の再会	が析による新しい分析手法	の提案 55	
2. 新学習指導要領に対応する新規	頁目の検討 89		
3. 新しい質問紙調査の開発と実施	117		
第2章 学校質問紙の開発と実施			135
1. 平成27年度本体調査における項	1日機能の検討 135		
2. 新しい質問紙調査の開発 157			
3. 新しい質問紙調査の実施 173			
資料編			
資料 4-1 児童質問紙 A			
資料 4-2 生徒質問紙 A			
資料 4-3 児童質問紙 B			
資料 4-4 生徒質問紙 B			
資料 4-5 小学校質問紙 1			
資料 4-6 小学校質問紙 2			
資料 4-7 小学校質問紙 3			
資料 4-8 中学校質問紙 1			
資料 4-9 中学校質問紙 2			
資料 4-10 中学校質問紙 3			
第V部 質問紙調査の分析			
第1章 全国学力・学習状況調査のデー	タを活用した分析		179

1.	平成 27・28 年度本体調査の児童生徒調査に関する分析 179	
2.	平成 28 年度本体調査の学校調査に関する分析 298	
第2章	T 新しい質問紙調査の分析	349
1.	独自の児童生徒調査に関する分析 349	
2.	独自の学校調査に関する分析 412	
第3章	全国学力・学習状況調査と新しい質問紙調査の対応分析・独自の観点からの分析	502
1.	平成28年度本体調査の学校調査と新しい学校調査との関連性の検討 502	
2.	平成28年度新しい児童生徒調査と新しい学校調査との関連性の検討 505	
3.	平成28年度本体調査の学校調査と新しい児童生徒調査との関連性の検討 511	
4.	新規道徳項目の分析結果 515	
5.	独自児童生徒調査の各尺度得点におけるマルチレベル相関分析 518	
第VI部	調査のまとめ	
第1章	5 国内調査	618
1.	独自の質問紙調査を実施する目的・活用方法および全国学力・学習状況調査との関係性 618	
2.	教育委員会・学校における全国学力・学習状況調査の質問紙調査に対する意見 618	
第2章	5 海外調査	620
1.	海外調査全体からの示唆 620	
2.	個別の国からの示唆 620	
第3章	章 全国学力・学習状況調査の再分析	622
1.	児童生徒質問紙 622	
2.	学校質問紙 623	
第4章	新しい質問紙調査の開発・実施・分析・検証	624
1.	児童生徒質問紙 624	
2.	学校質問紙 625	
3.	全国学力・学習状況調査と新しい質問紙調査の対応分析 626	
4.	独自の観点からの分析 626	
第5章	新項目および新たな分析手法案の提案	627
第6章	5 全体考察	628
1.	児童生徒質問紙 628	
2.	学校質問紙 629	
3.	分析方法 629	
4.	システム 630	

付記 630

研究体制と執筆者一覧

氏名	所属	職位	調査担当(執筆分担)
田村知子	岐阜大学大学院教育学研究科	准教授	研究代表(第 I 、III、IV、V、VI部)
棚野勝文	岐阜大学大学院教育学研究科	教授	国内調査(第Ⅱ、VI部)
平澤紀子	岐阜大学大学院教育学研究科	教授	国内調査(第Ⅱ部)
柳沼良太	岐阜大学大学院教育学研究科	准教授	国内調査,道徳(第IV部、第V部)
後藤信義	岐阜大学大学院教育学研究科	特任教授	国内調査(第Ⅱ部)
吉村嘉文	岐阜大学大学院教育学研究科	准教授	国内調査(第Ⅱ部)
足立慎一	岐阜大学大学院教育学研究科	特任教授	国内調査(第Ⅱ部)
篠原清昭	岐阜大学大学院教育学研究科	教授	海外調査(第Ⅲ、VI部)
原田信之	名古屋市立大学人間文学研究科	教授	海外調査(第Ⅲ部)
渡邊あや	津田塾大学学系学部	准教授	海外調査(第Ⅲ部)
森 久佳	大阪市立大学文学研究科	准教授	海外調査(第Ⅲ部)
細尾萌子	近畿大学教職教育部	講師	海外調査(第Ⅲ部)
末松裕基	東京学芸大学教育学部	講師	海外調査(第Ⅲ部)
辰巳哲子	リクルートワークス研究所	主任研究員	海外調査,調査設計・分析
			(第Ⅲ、IV部、第V部)
吉澤寛之	岐阜大学大学院教育学研究科	准教授	調査設計・分析(第IV、第V、第VI部)
谷 伊織	東海学園大学人文学部	准教授	調査設計・分析(第IV、第V、第VI部)
杉本英晴	中部大学人文学部	専任講師	調査設計・分析(第IV、第V部)
根津朋実	筑波大学人間系 (教育学)	准教授	調査設計・分析(第IV、第V部)
鎌田首治朗	奈良学園大学人間教育学部	教授	調査設計・分析(第IV部)
松本明日香	愛知淑徳大学心理医療科学研究	博士後期課	調査設計・分析(第IV、第V部)
	科	程	
柳澤香那子	名古屋大学教育発達科学研究科	博士前期課	調査設計・分析(第IV、第V部)
		程	
川上菜穂	岐阜大学管理係	主任	事務担当

第I部

問題意識と調査研究の目的・方法

第1章 問題意識と調査研究の目的

- 1. 調査研究の背景となる問題意識
- 1.1. 全国学力・学習状況調査の現状
- 1.1.1. 全国学力・学習状況調査の目的

全国学力・学習状況調査は 2007 年に開始され、10 年を経た。調査開始当初より、学力調査と同時に児童 生徒を対象とした質問紙調査(学習状況調査)と学校を対象とした質問紙調査が実施されてきた。

全国学力・学習状況調査の目的は、文部科学省により、以下のように示されている。

- ○義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ○そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ○学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

わが国の教育を改善、向上することを目的に行われている全国学力・学習状況調査ではあるが、このような複数の目的(政策改善と指導改善)を有する点や、悉皆調査として実施することに対する批判は存在する(例えば、志水2011、p.12)。しかし、文部科学省「全国的な学力調査に関する専門家会議」の「全国的な学力調査の今後の改善方策について「論点の整理」(平成28年6月15日)」は、全国学力・学習状況調査は今後も上記の目的のために、「今後の学習指導要領の改訂等を見据え、全国的な学力調査を引き続き、悉皆、かつ、毎年度実施する」という方針を示した。本調査研究は、全国学力・学習状況調査における現状と、上述の方針を前提として実施する。

1.1.2. 全国学力・学習状況調査における質問紙調査の課題

上記「論点整理」では、質問紙調査について、次の課題を指摘している。

- ① 新しい学習指導要領の理念が、教育委員会や学校に反映されているのかということを把握・分析することができるものにしていくこと。
- ② 非認知能力を把握・分析できる仕組みを検討すること。
- ③ 個々の質問紙調査項目と学力との関係を分析するだけでは、児童生徒や学校の状況と学力との関係を必ずしも正確に把握することができていないため、より詳細な分析を結果公表時に併せて公表する必要性があること。
- ④ 学校質問紙の回答がひとつであるため、指導改善と児童生徒の学力や学習状況との関係について詳細に分析するために、本体調査とは別に、抽出方式により教員対象の調査を実施することを検討すること。

他にも、全国学力・学習状況調査における質問紙調査には次のような課題が考えられよう。⑤全国学力・学習状況調査における質問紙調査の項目は、毎年、見直され入れ替えられている。その過程において、項目全体の構造が不明瞭になってきた可能性がある。⑥平成28年度調査を例にとれば、児童質問紙85項目、生徒質問紙85項目、学校質問紙は小学校116項目、中学校114項目であり、項目数の多さによる回答者の負担と、それによる信頼性の低下が懸念される。⑦学力調査問題や質問紙調査の項目は、学校現場や児童生徒に対して、めざす学力や指導方法等に関する「メッセージ」を伝達する機能を有するが、それゆえに、調査の本来の意図

に反して、教師や学校の指導を一定の「型」に誘導する可能性も否定できない。⑧文部科学省・国立教育政策研究所作成の『報告書(質問紙調査)』の記述統計からは、特に学校質問紙の回答のYes-tendencyの高さが読み取れる。⑨上述の③と関わって、調査結果の分析においては、記述統計、学力調査結果と質問紙調査の項目ごとの間の相関分析と三重クロス集計が行われているが、より高度な統計分析による分析結果の提示が期待される。

本調査研究の研究課題は、具体的な尺度項目や分析手法の改善(いわば質問紙調査のマイナーチェンジ)であり、研究期間も限られている。従って、上述の課題に網羅的に対応することは、委託研究の範囲を越え、また、不可能である。しかし、特に本調査研究で行った海外調査研究からは、将来のより大きな改善(いわばフルモデルチェンジ)に資する知見も得られるだろう。

1.2. 学習指導要領の改訂

1.1.で述べた「①新しい学習指導要領の理念が、教育委員会や学校に反映されているのかということを把握・分析することができるものにしていくこと」は本研究の主な課題のひとつである。

平成 27 年 11 月 20 日「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が諮問され、平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会より「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第 197 号)」が提出され、平成 29 年 2 月に新しい学習指導要領の案が示された。

学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会では、「2030年とその先の社会の在り方を見据え」、そこで生きる子供たちに「育成を目指す資質・能力」、学習指導要領等の枠組み・示し方の改善、「教育課程を軸に学校教育の改善・充実」を実現するための方策などが議論された。答申においては、次期学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念とて掲げ、「学びの地図」としての学習指導要領の枠組みを、下に示す6つの視点から見直された。さらに答申では、この学習指導要領の理念を実現するために、各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現や、必要な諸条件の整備等についても言及されている。

これらの議論との関連において、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の内容を検討するためには、下に示すようなキーワードが挙げられる(「 」内がキーワード)。

1.基本理念「社会に開かれた教育課程」

「社会とのつながり」

- 2.学習指導改善の枠組みの見直しの6つの視点
- ①何ができるようになるか(育成すべき資質・能力)

「学びに向かう力(主体性、学びを人生や社会に生かそうとする)」

「思考力・判断力・表現力」「知識の理解」「新たな課題の発見」

②何を学ぶか

「教科を学ぶ意義」「教科横断的な教育課程編成」 「学校段階間のつながりを踏まえた教育課程編成」

③どのように学ぶか

「主体的な学び」「対話的な学び」

「深い学び(教科の見方・考え方を身に付ける、知識を相互に関連づける)」

④子供1人1人の発達をどのように支援するか

「学級経営」「学習指導と生徒指導」「キャリア教育」「個に応じた指導」 「インクルーシブ教育」「日本語の能力に応じた支援」

⑤何が身に付いたか

「学習評価」

⑥実施するために何が必要か

「カリキュラム・マネジメント (PDCAサイクル、教科横断的、資源の活用)」 「教員の資質・能力の向上」「チームとしての学校(事務体制、教員以外のスタッフ、マネジメント能力の強化、業務の適正化)「地域との連携・協働」

なお、本調査研究の開始時点(平成28年7月)では、中央教育審議会において、次期学習指導要領改訂に向けた審議の途上であったため、中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理(平成27年8月)」などを参考に、新しい学習指導要領の趣旨に対応する尺度項目の作成を検討した。

2. 調査研究の目的

以上、全国学力・学習状況調査の今後の方針、現行の質問紙調査の課題、学習指導要領改訂の趣旨を受け、 本調査研究は、全国学力・学習状況調査における現行の質問紙調査の改善に資することを趣旨とする。具体的 な目的は次の2つである。

目的1 国内外の特色ある質問紙調査項目および分析手法の情報を収集・整理して提供する。

目的2 調査項目の精査・提案と分析手法の提案を行う。その際、新学習指導要領への対応と、学校・教員の 指導改善および授業改善に資するという視点を重視する。

第2章 研究の内容と方法の概要

1. 調査研究全体の概要

第1章で述べた研究目的に応じて、調査研究の内容は、2つに大別される。まず、目的1に応じて、国内外で実施されている質問紙調査の項目および分析手法の収集と整理を行った。(国内調査(A1)および海外調査研究(A2))

目的 2 に応じて、現行の全国学力・学習状況調査(以下、本体調査とする)における質問紙調査の精査と 新規項目および分析手法の提案を行った(調査研究 B)。

以下に、具体的な研究内容と方法を述べる。

2. 国内外の質問紙調査の項目および分析手法の収集と整理 (調査研究 A1、A2)

文献研究による質問紙調査(項目、分析手法)の収集と把握を行った他、国内・海外において、郵送法やインターネット等を利用した調査、および実地訪問調査を行った。

2.1. 国内調查研究 (調查研究 A1)

独自の学力調査と同時に児童生徒や学校を対象とした質問紙調査を実施している教育委員会より、質問紙や報告書(目的、項目、分析手法、実施や活用の実態)を郵送により収集し(調査①)、それらにおける項目について新学習指導要領がめざす教育との整合性の検討、本体調査には見られない特色的な項目・分析手法の抽出を行う。新学習指導要領に合致した調査項目の開発や、特色的かつ学校・教員の指導改善に資する情報を提供しうる分析手法を実施している教育委員会については、実地訪問調査(調査②)を実施し、より詳細な情報を得る。そのことにより、本体調査に含めるべき内容をより明確化し、項目の改編・追加・精選への示唆を得ることとした。

国内調査研究(A1)の内容・方法・結果の詳細は、第Ⅱ部において報告する。

2.2. 海外調查研究 (調查研究 A2)

海外において国や地方(州)などが独自に実施している質問紙調査(目的、項目、分析手法、実施や活用の実態)について、文献研究やインターネットを通じた情報収集の他、実地訪問調査を実施して収集した。調査対象国・地域は、国・地域の多様性の確保と調査研究メンバーの専門性の観点から、アメリカ、ドイツ、フィンランド、シンガポール、香港、フランス、台湾の7カ国・地域とした。多様な国・地域の実態から、わが国の全国学力・学習状況調査における質問紙調査の改善に有意味な示唆を得るため、共通な調査の視点と枠組みを設定して情報を収集・整理した。本海外調査は、学力調査及び学習状況調査に関して海外を対象として以下の共通枠組みにより行った。

まず、調査対象を学力調査と学習状況調査に分けた。この場合、学力調査を対象としたのは諸外国の学力ガバナンスの特徴をみるためには、「本体調査」としての学力調査事業をみなくてはならないことを理由とする。 つぎに、学力調査と学習状況調査のそれぞれについて、制度、内容、実態さらに考察の大項目を設定した。 さらに、4つの大項目に以下の小項目を設定した。

「制度」については、「実施主体、実施教科・学年、規模(悉皆、抽出)、実施頻度、実施時期、公開性」を項目として設定した。「内容」については、「目的、学力規定、解析方法、データベース化、活用のための工夫」

を設定した。また、「実態」として「学校における活用実態」を設定し、最後に「考察」として、「当該国の学力調査の特徴や課題さらに我が国への示唆・提言」を設けた。

なお、海外調査研究の一部 (アメリカ、ドイツ、フィンランド、シンガポール) は、他研究機関所属研究者 に再委託した。

海外調査研究(A2)の内容・方法・結果の詳細は、第Ⅲ部において報告する。

3. 本体調査の再分析と独自調査の開発・実施・分析・検証(調査研究B)

調査研究 B においては、全国学力・学習状況調査における質問紙調査(児童生徒質問紙および学校質問紙)に対する再分析を行った他、独自の質問紙調査(児童生徒対象及び学校対象、以下、独自調査、とする)の開発・実施・分析・検証を実施し、本体調査と独自調査の関連分析を行った。これらの過程において、「専門的な知見を有する者を含めた研究会議」を開催し、本調査の方向性、調査項目や分析手法の妥当性等についての検討を経た。

本体調査の再分析と独自調査の開発・実施・分析・検証(調査研究B)の内容・方法・結果の詳細は、第IV 部および第V部において報告する。

引用文献

- ・志水宏吉 (2011)「日本の学力問題のいま」志水宏吉・高田一宏編著『 学力政策の比較社会学 (国内編) 全国学力テストは都道府県に何をもたらした』 明石書店、pp.10-30
- ・文部科学省・全国的な学力調査に関する専門家会議「全国的な学力調査の今後の改善方策について「論点の整理」(平成28年6月15日)」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/detail/1372987.htm (2017年3月27日確認)

第Ⅱ部 国内調査研究

~都道府県・政令指定都市が独自に実施する質問紙調査~

第1章 研究の目的と方法

1. 目的

国内調査研究は、全国学力・学習状況調査における現行の質問紙調査の改善に資するために、国内の特色ある質問紙調査項目および分析手法の情報を収集・整理して提供することを目的とする。

具体的には、独自の質問紙調査を実施する都道府県・政令指定都市教育委員会において、その調査対象、時期、方法、内容、分析手法並びに集計結果の学校・地域に対する還元方法、調査結果の学校における活用実践方法等を調査する。これらの調査により各教育委員会が独自の質問紙調査を実施する目的、成果などを収集、整理することで、全国学力・学習状況調査における質問紙の改善に資する情報の提供を目指す。

なお、調査対象の自治体は、独自の質問紙調査を実施する都道府県・政令指定都市教育委員会とする。

2. 方法

文部科学省の報告により判明している独自に学力調査を実施している都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、学力調査と同時に児童・生徒・学校・教員向け等質問紙調査実施の有無とともに、実施している場合には、質問紙や報告書(目的・質問項目・分析方法・実施や活用の実態)を郵送による調査依頼により、収集する(調査①)。調査1において、全国学力・学習状況調査における質問紙調査との比較などを通じて、特徴的な質問紙調査、分析方法を実施している都道府県・政令指定都市教育委員会について、教育委員会並びに学校に対して実地訪問調査(調査②)を実施し、より詳細な情報を得る。このことにより、全国学力・学習状況調査にける質問紙調査に含めるべき内容を明確化し、質問項目の改編・追加・精選への示唆を得ることを目的とする。



図1 国内調査(A1) 独自の学力調査を実施している52教育委員会を対象とした調査

3. 調査概要

3.1. 調査① アンケート調査

①調查方法

独自の学力検査を実施する都道府県・政令指定都市教育委員会への郵送による調査 (全52教育委員会)

②回答締め切り 9月5日 (月)

③集計

- ・回答数 35 (67%) ・未回答 17 (33%)
- 質問紙調査実施委員会 23 (44%)
- 質問紙調査未実施委員会 12 (23%)
- 3.2. 調查② 教育委員会·学校訪問調查

3.2.1. F 教育委員会

- ・訪問先(訪問日): F 教育委員会・f 小学校(H29.3.2)
- •調查理由:

小学校4・5年、特別支援学校小学部4・5年、中学校(中等教育学校)2年、特別支援学校中学部2年と、特別支援学校を含めた調査研究を実施している。質問紙調査は、「学校質問紙調査」、「児童・生徒質問紙調査」からなり、内容は「学習意欲」「学習方法」「学習環境」「家庭学習」等であり、他県と比較して質問量も多く、分析も詳細である。

3.2.2. J 教育委員会

- ・訪問先(訪問日): J 教育委員会(H29.2.21)、j 中学校・j 小学校(H29.2.24)
- •調查理由:

小学校 $4\cdot 5$ 年、中学校 2 年を対象に実施している。全国調査とリンクさせた調査・分析を明示しており、PDCA サイクルを積極的に活用した例として注目できる。

3.2.3. N 教育委員会

- ・訪問先(訪問日): N 教育委員会・n 町教育委員会・n 中学校(H29.2.27)
- ・調査理由:

小学校5年、特別支援学校小学部5年、中学校(中等教育学校)2年、特別支援学校中学部2年を対象に実施している。調査結果をHPに掲載しており、その実施目的、活用方法、分析方法に特色がある。

3.2.4. R 教育委員会

- ・訪問先(訪問日): R 教育委員会・r 小学校(H29.1.5)
- ・調査理由:

小学校 $5\cdot 6$ 年、中学校 $1\sim 3$ 年を対象に実施している。また、小・中学校教員対象に「教師意識調査」を実施していることが特色である。

3.2.5. T 教育委員会

- ・訪問先(訪問日): T教育委員会・t 小学校(H29.2.13)
- ・調査理由:

小学校5年、中学校2年生を対象に実施。全国調査と同時期に実施し、結果を経年でHPにアップしている。また、質問数も多く、県内自治体個別の分析結果も出すなど特色ある取り組みをしている。

3.2.6. W 教育委員会

・訪問先(訪問日): W 教育委員会・w 中学校(H29.2.13)

・調査理由:

小学校 3~6 年、中学校全学年対象に実施している。実施対象は広範囲であるが、質問は、学力調査の 表紙に印刷され問題数も 10 題程度と少ない特徴がある。

第2章 教育委員会が独自に実施する質問紙調査の整理

1. 独自調査の郵便法調査集計結果

1.1. 独自調査の有無と質問紙調査の収集

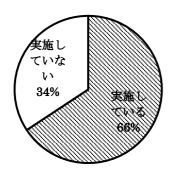
国内調査班は、独自の学力検査を実施する都道府県・政令指定都市教育委員会への郵送による調査依頼(全 52 教育委員会)を行った。

目的は、国が実施する学力・学習状況調査での学校質問紙、児童・生徒への質問用紙とは別に都道府県・政令指定都市教育委員会独自で実施している学校質問紙及び児童質問紙の有無と、その質問紙の内容を調査するために、学校質問紙、児童・生徒への質問用紙を収集することとした。52教育委員会の集計状況は次の通りである。

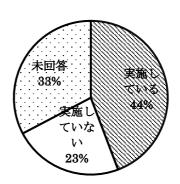
- ・回答数 35 (67%) ・未回答 17 (33%)
- 質問紙調査実施委員会 23 (45%)
- 質問紙調査未実施委員会 12 (23%)

これらから、回答があった35教育委員会のうちでは、23/35で、66%が実施している。

回答があった教育委員会



全調查対象教育委員会



1.2. 児童・生徒質問紙調査の整理

質問紙調査が集約できた 23(1 教育委員会は、学校調査のみ実施)教育委員会の児童・生徒質問紙調査から、 対象学年、質問数、時期、個別教科への意欲、質問項目について、一覧表(資料編参照)から整理する。

(1) 対象学年について

小学校では、5年のみの9教育委員会で、42.8%である。小3、5年のみ1教育委員会、小4年のみ2教育委員会ある。

中学校では、2年のみが、10教育委員会あり、45%である。次いで 1、2年の 6教育委員会で、27%である。小学校では、実施せずに、中学校のみ実施する教育委員会が、1 あった。

対象学年 (小学校)	委員会数	対象学年(中学校)	委員会数
小2、3、4、5年	1	中1、2、3年	4
小3、4、5、6年	3	中1、2年	6
小4、5年	3	中1年	2
小4、5、6年	2	中2年	10
小5年	9		
小4年	2		
小3、5年	1		
計	21	計	22

(2) 質問項目数

一番少ない質問数は、12 であり、一番多い質問数は、小学校で、125、中学校で131 であった。平均の質問数は、小学校49.7、中学校55.8 であった。

(3) 実施時期

4月から8月に行うのは、12教育委員会である。10月から1月に行うのは、9教育委員会である。2回実施するのは、2教育委員会である。W教育委員会では、中学校1年に限り4月に小学校生活を中心とした質問紙調査を追加で実施するため、中学校1年は1年間に2回の実施となる。

1.3. 個別学習意欲

教科ごとに、「好き」と「わかるか」の肯定を問うことで、教科ごとの意欲を指数とする質問項目である。全国学力・学習状況調査では、教科学力調査実施教科のみの質問であるが、独自調査では、対象教科を拡大している教育委員会がある。また、小学校、中学校とも、個別学習意欲を問わないのが、4教育委員会あった。

小学校では、国語、算数の2教科が、5教育委員会。国語、算数、理科、社会の4教科が、4教育委員会。5 教科以上が、6教育委員会である。小学校の教科等としては外国語が3教育委員会、総合と体育が、4教育委員会、道徳が、2教育委員会である。

中学校では、国語、数学の2教科が、1教育委員会。国語、数学、英語の3教科が、2教育委員会である。 国語、数学、理科、社会が、6教育委員会。国語、算数、理科、英語が、1教育委員会。6教科以上が、5教育 委員会である。

1.4. 質問項目

質問項目を見ると、「学習」や「授業」の様子を問う内容は、すべての教育委員会にあった。

項目をあげれば、「調査問題」「家庭学習」「読書」「宿題」「学ぶ意欲」「学校での様子」「家庭生活」「自分自身」「家庭」「社会」「教科学習」「前年のこと」「前年の授業」「生活習慣」「学校生活」「学力定着」「セルフマインド」「社会性」「学級環境」「生活・学習習慣」「自由時間」「社会・地域とのかかわり」「道徳心・挑戦・夢」「自分づくり」等である。

1.5. 学校質問紙調査の整理

7 教育委員会より、学校向け質問紙の郵送があった。対象を学力検査実施の担任や教科担当者に全員に回答を求めるものが、2 教育委員会である。

学校に回答を求めるものが、6 教育委員会であった。そのうちの1 教育委員会は、学力向上推進主任への回答を求めている。

(1) 実施時期

4月に実施するもの2教育委員会、10月以降に実施するもの3教育委員会である。

(2) 質問項目

学校を対象としたものは、「授業」「家庭学習」「学校の取り組み」「学校規模」「児童様子」「指導」「校内研修」「学習状況調査結果活用」「全国学力調査結果活用」「宿題」「指導改善サイクル」「学力向上」「個に応じた指導」「家庭学習」「全国学力調査結果説明会」「人間関係を築く力」等である。

第3章 特色ある質問紙調査を実施する都道府県・政令指定都市教育委員会の事例

1. F教育委員会、f小学校 訪問調査報告

1.1. 概要

F 教育委員会では、平成 26 年度より「学力アッププロジェクト」として、F 教育委員会独自の学力向上施策に取り組んでいる。目的は、小・中学校 9 年間の学びの連続性を重視し、児童生徒一人一人の学力向上に資することである。その中で、小学校 4、5 年生と中学校 2 年生において、全国学力・学習状況調査と同一日に、独自の学力調査と質問紙調査を実施している。

1.2. 制度

(1) 調査の内容

【教科に関する調査】

・小学校4、5年生: 国語、算数、理科

・中学校2年生: 国語、社会、数学、理科、英語

【質問紙調査】

・児童生徒対象:学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関する内容

・学校対象:指導に関する取組や学習環境等に関する調査

(2) 質問紙調查質問項目

	児童生徒質問数	学校質問数
小学校	99	65
中学校	108	58

(3) 結果の公表

- ・一般公開:ホームページに、全国学力・学習状況調査の結果と統合して公開する
- ・学校(市町村教育委員会)に対して:「学習状況調査(報告書)」、「家庭学習のすすめ(リーフレット)」を
- 8月中に送付
- ・児童生徒に対して:「調査結果個票」、「学習状況フォローアップシート」

1.3. 質問紙調査の目的・活用方法

(1) 目的

- ・全国学力・学習状況調査と「学習状況調査」を連携させ、調査結果を活用したF教育委員会独自の検証改善サイクルを確立させる
- ・児童生徒の主体的な学びを確立し、学力向上を図る。
- ・保護者に対して「児童生徒の主体的な学びを理解するとともに児童生徒を支援する」協力を得るための啓発を行う

(2) 活用方法

① F 教育委員会

・質問紙調査項目の中から、家庭における学習習慣の確立に関する項目を焦点化し「学力を伸ばす7つの 習慣」として、相関図とともに示している。

小学生の保護者へ	中学校生の保護者へ	提示したクロス結果
□学校の宿題をしている	□授業の復習をしている	・「学校の授業の復習をしている」
□授業の復習をしている	□テストで間違えた問題を勉強し	「テストで間違えた問題につい
ロテストでまちがえた問題を勉強	ている	て勉強している。」
している	□学校の宿題のほかに自分で考え	・「学校の宿題のほかに自分考え
□自分で計画を立てて勉強してい	た勉強をしている	た勉強をしている。」
る	□自分で計画を立てて勉強してい	・ 「時間を上手に使うことを心が
□時間を上手に使うことを心がけ	る	けている」
ている	□時間を上手に使うことを心がけ	「平日の1日当たりどれくらい
ロメールやインターネット、ゲー	ている	携帯電話やスマートフォンで通
ムをする時間が少ない	ロメールやインターネット、ゲー	話やメールインターネットをし
□家の人と学校での出来事を話し	ムをする時間が少ない	ていますか?」
ている	□家の人と学校での出来事を話し	
	ている	

② f 小学校

- ・フォローアップシート(正答率から課題を明確にし、課題解決のためにどんな学習をするとよいのかを示した個票シート): 夏季休業中の課題として活用している。また、フォローアップシートに紹介されている学習内容は前学年の内容であるため、一つ下の学年で常時授業に取り入れて活用している。
- ・学級ごとの現状や指導改善の課題が可視化できるために、質問紙調査の項目を内容により 12 に分類し、「学習状況調査質問紙原因追及チャート」としてまとめ、学級担任へ返却する。学級担任は、自学級の課題を認識するとともに、指導改善プランの構築に活かす。
- 1 妨害要因、2 家庭学習、3 家での生活、4 読書、5 宿題、6 学ぶ意欲、7 学校での様子、8 教科の学習のこと、9 自分自身の事、10 家族のこと、11 社会のこと、12 学習状況調査のこと

(3) 効果と課題

F教育委員会

F 教育委員会の施策で最も重要視されている点は、各学校が学力向上改善プランを構築するために、8 月中に結果をフィードバックしている点である。学校現場は、夏季休業中に現職研修を行うため、フィードバックがこの時期に間に合わなければ、全教職員で結果を分析したり指導改善プランを討議したりすることが難しくなる。フィードバックを8 月中に行うことにより、学校現場の指導改善サイクルに独自の学習状況調査の活用が位置づいた。また、その後に届けられる全国学力・学習状況調査の結果についても、F 教育委員会の学習状況調査から得た課題の裏付けとして活用することができている。

② f 小学校

- ・質問紙調査の結果から明らかになった課題を、全校体制で改善に取り組むことにより、以下の成果が見られるようになった。
 - ○授業で教師がめあてを提示し、子どもが見通しをもって学習するようになった
 - ○授業に話し合う活動や振り返る活動が位置づくようになった
 - ○学習習慣を確立させる指導に重点が置かれるようになった(聴く指導、褒めて伸ばす指導など)
- ・自校や自学級の課題を受け止められるようになったが、指導改善につなげられるかどうかは担任の力量によるところが大きい。特に以下の内容は、担任の指導に差が生じやすい。

- ●自分の考えを、理由を明確にして書く
- 新聞を読むことの大切さや面白さを指導する
- •家での予習復習の大切さを指導する
- ●自分の良さを実感させる
- ●教科への関心を高める

1.4. 全国学力・学習状況調査について

(1) 質問紙調査に対する意見

F教育委員会

- ・結果のフィードバック時期が遅い。2学期以降に結果が届いても、じっくりと結果を分析するゆとりが学校現場にはない。
- ・全国学力・学習状況調査質問項目(50)「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んだと思う。」の質問内容は、たくさんの要素が含まれており、子どもたちにとって答えづらいものである。1つの質問では1つの内容のみを聞くべきではないか。(51)、(52)も、同じことが言える。新規で追加された質問項目の見直しが必要だと考える。

② f 小学校

- ・結果が学校へ届けられる時期が遅い。
- ・県独自の学習状況調査の質問紙調査は、質問する内容ごとにまとめて聞いているが、全国学力・学習状況 調査の質問紙調査は、様々な内容が混合して聞かれている。返却される一覧表も内容ごとに分かれていない ので、学校がそのデータを分析しようとするときに大変使いづらい。
- ・学力と相関がみられる内容とそうでない内容の質問が混在していると思う。学力向上に活かすための調査であれば、学力との相関が薄い項目は内容を変えたり削除したりしてよいのではないか。
- ・経年変化を見る内容(継続して質問する項目)と、今求められている事柄を問う内容(毎年更新してもよい)を分けて考えるべきではないか。
- ・デジタルデータを、自治体や学校が活用できる形で提供してほしい。

1.5. 考察

F教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果から学力向上に向けての指導改善サイクルを確立させようと考えた場合、独自の学力調査が必要であると判断して、全国学力・学習状況調査の対象外である小学校4、5年生と中学2年生に対して、同一日に学習状況調査を行うことにした。

F教育委員会がこれまで示してきた教育の重点の必要性を裏付ける事実として示したり、今後の指導改善の具体的な方向を見出す資料として活用したりしている。特に、結果を8月中にフィードバックし、夏休みの現職研修を経て学校ごとの「指導改善プラン」を創り上げることを全県で行っている点が特徴的である。結果として、学校現場は全国学力・学習調査の結果に振り回されることなく、独自の学習状況調査を核にして指導改善サイクルを展開している。よって、F教育委員会独自の学習状況調査で重点としている項目に対して、全国学力・学習状況調査の結果と連携させて課題を見出している。

F教育委員会が主体となって全国学力・学習状況調査を活用している例として考えられる。F教育委員会が「学校独自の指導改善プランを遂行することを支援する」という立場を明確に示しているため、学校現場の主体性が生まれていると考えられる。

学校現場では、校長のリーダーシップと、学力向上推進教師を中心とした学校独自の指導改善プラン (PDCA サイクル) を遂行する組織づくりと現職研修の充実が鍵となる。よって、全国学力・学習状況調査の質問紙調査については、学校現場が指導改善プログラムを遂行することに役立つ内容を適切な時期にフィードバックすることが求められる。

2. J教育委員会、j小学校、j中学校 訪問調査報告

2.1. 概要

J教育委員会では、独自の県内の小・中学校学習状況調査を1月に行っており、その際、児童、生徒質問紙と学校調査を実施している。

2.2. 制度

- (1) 教科調査 4月、12月
 - ・小学校4、5年: 実施時期1月 (国語、算数)
 - •中学校2年: 実施時期1月 (国語、数学)
- (2) 児童生徒意識調査の項目 1月
 - ・小学校4、5年:勉強・生活に関する質問 (18問)

家での学習に関する質問 (4問)

各教科に関する質問 (27 問)

・中学校2年 : 勉強・生活に関する質問 (18問)

家での学習に関する質問 (4問)

各教科に関する質問 (27 問)

(3) 学校質問紙調査 1月

「指導改善サイクル」の確立について (9問)

学力向上に向けた取組について (9問)

個に応じた指導について (4問)

家庭学習について (6問)

全国学力・学習状況調査結果をうけた指導改善説明会について (9問)

望ましい人間関係を築く力の向上 (5問)

2.3. 結果の公表

調査結果のデータは、Webシステムにより、利用者に応じて地区別、学校別、学級別及び個人別に返却する。 調査概要は、Webシステムにより、県全体の調査結果を公表する。

学習指導等に関する教師意識調査概要は、教育センターにより、全域の調査結果を公表する。地域別、学校別の調査結果は、公開されていない。

2.4. 質問紙調査の目的・活用方法

(1) J教育委員会の学力状況調査の児童生徒質問紙 27 問(51 問中)、学校質問調査 27 問(小学校 43、中学校 40

問)に、全国学力・学習状況調査質問項目と同一の設問を設けている。これは、全国学力・学習状況調査とJ教育委員会独自調査によるPDCA確立を見据えた活用方法を目指した制度である。

- (2) 児童生徒質問紙(全国 85 問、県 51 問)に於いては、特に全国学力・学習状況調査で課題として取り上げた 事項を中心に質問を設定している。
- (3) 学校質問紙においては、施策に関わる質問を入れている。例えば、望ましい人間関係を築く力の向上や指導改善説明会で伝えた周知事項に基づく実施状況等を把握するためである。

2.5. 全国学力・学習状況調査について

(1) j 小学校より

- ・質問紙への項目が多すぎる。「教科の好き、嫌い」「早寝、早起き、朝ご飯」に関するような項目は、除外してどうか。もう既に、実施してことばかりで、情報としては必要ない。家庭での様子を学校としては知りたい。
- ・学力が上位あるいは下位の児童の家庭での生活を把握することは、学校としての保護者への指導に役立つ。 したがって、保護者へのアンケートを抽出で実施してはどうか。
- ・家庭での様子を知るために、児童への質問を家庭での過ごし方(どのような人的、物的)を中心に質問紙を考えて欲しい。例えば、「家庭で勉強するとき、近くに誰か大人がいますか。」「土曜日に、図書館、博物館、科学館などへ行きますか。」「家庭に、地球儀とか、辞書、百科事典などがありますか。」「どのような内容のテレビやゲームをしているか」「新聞を見る機会があるか、また、新聞を話題にして話すことがあるか」など、家庭状況が把握できるデータがあり、それを分析することにより家庭の状況が掌握できると学校としては、ありがたい。
- ・学校が荒れた時の6年生の学力低下は、経年比較の市のデータからも既に把握している。規範意識等とも リンクして、学校の荒れと学力の関係が把握できると良い。
- ・学級別に、学校で取り出せるようなシステムを構築して欲しい。
- パスワードをかけて、校長のみが閲覧できる学級別の学力検査A・Bと質問紙調査が掌握できると指導に 役立つ。管理は難しいと思うが。
- ・学級別の国語、算数(数学)のA・B問題の人数表示、傾向が一目でわかれば、担任の教師の授業傾向が分かり、活用できる可能性がある。
- ・家庭学習も時間ではなく、中身を問うような質問項目を入れるとよい。 例えば、基礎基本に関わる内容か、活用に関わる内容か、総合的な内容かなど、担任が家庭学習に求める ものが把握できる。
- ・保護者の授業参観姿勢と子どもの学力と関係しているように現場では感じる。真剣に子どもの様子を参観 している保護者の当該学年の学力は高いし、私語が多い時の学年の学力は低い。これを裏付けるデータを望 む。
- ・担任と子どものズレを感じることがある。担任が、話し合い活動等を実施していると思っているが、児童 は、そう感じていないケースがある。これを克服するための、データを入手したい。
- ・直接的には全国学力状況調査は、通知表等の評定には入れていないが、担任として、参考にしている。

(2) j 中学校より

・学校が行う学校評価は、生徒のアンケートと教師の評価が、完全にリンクしているので、ズレの原因が分析しやすいが、国の学力状況調査の質問紙は、そうでないので、ズレが分析しにくい。したがって、教師に伝わりにくい面がある。

- ・県の学力状況調査の質問紙による調査、学校独自の学校評価、県 PTA による情報モラル調査など、質問紙による調査が多すぎて、学校としても、生徒も困惑している。最小限の情報で、最大限の効果が引き出せるような質問紙及び分析をお願いしたい。
- ・生徒の評価基準の曖昧性について、クロス処理をしてできる限り排除できないか検討して欲しい。
- j中学校では、ボランティア活動について、様々な団体から表彰されるような非常に活発な学校であるが、生 徒のアンケートでは、県平均を下回る結果になっている。

その理由は、生徒の自己評価基準が高いからだと推測できる。ボランテイア活動を積極的にしている級友を 基準に考えれば、自分の位置がどこかが明確になる。したがって、多重のクロス処理をして、結果を吟味して ほしい。どうしても、結果が一人歩きしている。意識が高いほど、生徒が記載する数値が悪くなり、一概に数 値で判断するのは難しいのではないかという意見である。

- ・いじめと関わって、「学校へ行くのが楽しいか」の項目への注目度が突出しているが、騒ぎ過ぎなのではないか。何ポイントだから、良いとか悪いとかの問題ではない。これも、一人歩きするので、公表方法に配慮して欲しい。
- ・「家庭でのお手伝いをする」等の項目があるが、もう少し、質的に高いものしたい。例えば、「家庭でお手 伝いをしたとき、『ありがとう』と言われる」など、家庭での人間関係の様子も把握できる質問紙にしてはど うか。
- ・今の全国学力状況調査は、国語、数学のA・B問題が中心で、質問紙が副次的な存在であるが、学校としては、質問紙が主で、学力が副になるような情報がいただきたい。こうした方が、子ども理解、授業改善に結びつく可能性が高いし、学力偏重にならない。
- ・音楽のコンサートや美術館での画家の絵の鑑賞、博物館や歴史資料館への訪問など、文化的な環境と学力テストの関係を掌握したい。
- ・個人の診断結果を入手することが、容易になると良い。特に質問紙の結果と、国、学校別の結果の詳細である。
- ・調査結果は、国が知りたいのか、学校が知りたいのかなど、不鮮明である。毎年実施する意義を再度確認したい。
- ・質問の数が年々増加しているが、今後は、量より質の転換を図りたい。予想がつくような結果が毎年多いが、子どもの家庭状況・社会的状況、学校での学び(指導ではなく、子どもがどのように実際学んでいるか)が把握できる内容にしたい。
- ・塾が学力を付けているのか、学校が学力を付けているのか、データからはわからない。理科や社会の学力 を測れば、それらの教科は塾で学習する割合が低いので、塾と学校の関係がわかるかもしれない。
- ・国発行の「報告書」も、年々活用が下降傾向にある。新情報が読み取れないことが要因かもしれない。
- ・意識を数値化することは重要である。保護者や地域の方々に様々な場で、数値を基に結果を伝えられるので、学校教育の信頼性が高まる。
- ・全国学力・学習状況調査質問紙調査項目の改善点
 - ・62 と 65 の違いが何か。66~70 は、思考が伴う質問が続くため、考えるのが嫌にならないか。
 - ・63 はテストの結果を見れば、判断できるのではないか。
 - ・74の意味が把握しにくい。

(3) J教育委員会より

・質問紙への項目集は多い(教職員への負担、児童生徒への負担)現状はあるが、授業改善の糸口を探る上では、妥当である。また、多くの質問が分類されているので、わかりやすい。

- ・質問紙調査の質問数は限界にきている。年々新規項目が増加、質問が更新されることは大切であるが普遍的な質問がどれで、今後変化していく質問がどれか、見通しがわかると良い。
- ・集計支援ツールが学力調査室から毎年5月に公表される。自校の教科別、質問別の分析ができるし、年度 当初に分析ができて良い。反面、自校結果の「経年比較」や「県や全国との比較」が容易にできるシート(ソフト)が開発されると良い。さらに、これらが視覚的にグラフ化されたシートがあると活用しやすい。
- ・各学校が客観的に自校の結果をとらえ、分析するツールがあると良い。問題 $A \Leftrightarrow B$ の問題別の分析や質問紙の学級別比較等が各学校で分析できると良い。
- ・結果公表後、児童生徒個別へのシートが配布されるが、学校への指導改善シートとなるものが配布される と、校内研究に活用が可能である。(学校の教職員が学校の実態や学校課題に応じて、詳細なデータを分析しなくなる懸念はあるが。)
- ・文科省が意図している、教育の水準の検証、教育課題の結果と検証、教育指導の改善などの意図は学校に届いているが、国語や算数・数学のそれぞれの問題の意図や児童生徒の質問紙にある質問の背景やそのメッセージは届いていない可能性が高い。
- ・各学校が、学級別の国語、算数(数学)の A・B 問題の人数表示、傾向が一目でわかるようなソフトを開発して、担当教師がすぐに検索できるとよい。
- ・児童生徒質問紙、学校に対しての質問紙調査に加えて、保護者への質問紙を用意して、学力との関係性を 把握したい。保護者の子どもへの期待度等を知りたいためである。
- ・振り返り活動、運動能力(シャトルラン)、家庭学習の時間、読書等は、学力と相関関係があるという結果が新聞等で公表されるが、相関関係の度合い(どの項目が一番高いのか)を知りたい。
- ・生徒指導の困難な学年は、教職経験的に学力調査の低下が想像できるが、データとして検証するだけのも のがあるのか、知りたい。
- ・塾へ行っていない児童生徒の学力上位の要因がわかれば、学習指導に生かせる可能性が広がる。
- ・小学校6年~中学校3年までの三年間の個人の追跡比較データを分析すると、学力向上に向けた様々なことが分析できる可能性がある。
- ・国や県の研究校・指定校でなく、特色ある教育活動をしていない、普通の学校で、全国学力・学習状況調査が上位の学校があると思われるが、そのような情報が、わかると良い。また、学校が全国調査の上位、中位、下位である原因が検討できるデータの入手が可能なソフトを開発して欲しい。
- 3. N 教育委員会、n 町教育委員会、n 中学校 訪問調査報告

3.1. 概要

N教育委員会においては、独自の学力調査を平成14年度から、小学校5年、特別支援学校小学部5年、中学校2年、中等教育学校2年、特別支援学校中等部2年を対象に実施している。質問紙調査は、学力調査と同時に実施され、児童生徒質問紙、学校質問紙がある。

なお、独自の学力調査を実施する目的は、学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、基礎的・基本的な知識技能の定着とともに思考力・表現力などの学力の状況を把握することとされている

3.2. 制度

- (1) 質問紙調査実施方法 実施時期 6月 以下の学年で悉皆調査
 - · 小学校 5 年、特別支援学校小学部 5 年、

·中学校2年、中等教育学校2年、特別支援学校中等部2年

(2) 質問紙調査質問項目

· 小学校 5 年:合計 79 問

生活と学習に関する調査(44 問)

教科の学習に関する調査(国語12問・算数12問・理科11問)

· 中学校2年: 合計97問

生活と学習に関する調査(50問)

教科の学習に関する調査 (国語 12 問・算数 12 問・理科 11 問・英語 12 問)

・小学校学校質問紙:合計71問

教育活動全般に関する調査(35問)

教科の指導に関する調査 (国語 12 問・算数 12 問・理科 12 問)

· 中学校学校質問紙:合計84問

教育活動全般に関する調査(36問)

教科の指導に関する調査(国語12問・算数12問・理科12問・英語12問)

(3) 結果の公表

N 教育委員会では、各学校が学力テストの採点結果をシートに入力する。その後、各校が入力したシートが N 教育委員会に集められ、集計は業者に委託をしている。集計結果の速報は7月に学校に配布される。詳細な 集計分析結果は、全国学力・学習状況調査の分析結果とともに、1月ごろに学校に配布され、その内容は N 教育委員会のホームページでも公開されている。

3.3. 質問紙調査の目的・活用方法

(1) 目的

N教育委員会では、基礎的・基本的な知識技能の定着および思考力・表現力などの学力の状況把握を主な目的として、平成 14 年度から独自の学力調査を実施している。独自の学力調査と同時に児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査が実施されている。児童生徒質問紙調査では「生活と学習に関する調査」及び「教科の学習に関する調査」が調査項目として設定されている。具体的には、「生活と学習に関する調査」では、生活習慣、学習習慣、学習動機、学習意欲、読書活動、自己実現力、自己効力感、課題発見・解決学習などである。また、学校質問紙調査においては、「教育活動全般に関する調査」及び「教科の指導に関する調査」項目が設定されている。具体的には、授業における指導校内研修、家庭学習の習慣化を図るための指導、読書習慣を身につけさせるための指導、習熟の程度に応じた指導を充実させていくための手立て、などである。

これらの質問項目は、全国学力・学習状況調査における質問紙調査の質問項目と同じ内容の項目も多く設定されている。質問紙調査は、児童生徒の生活や学習に関する意識や実態及び各学校における教科指導等の実態を把握し、学力調査とのクロス集計などにより、教育活動の見直し、授業改善等に資するデータを提供することが主な目的である。また、学校質問紙調査は、学校質問紙調査と児童生徒質問紙調査をクロス集計することで、学校の教育活動と、児童生徒の教育活動の受け止め方の差異を分析することが、目的のひとつである。

N 教育委員会の独自調査においては、児童生徒の学力状況、学習状況を明らかにし教育施策に活かされている。また、各学校においては、全体結果と自校結果を比較分析することを通して、自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善充実が図られている。

N 教育委員会では、学力調査と質問紙調査の実施により、集計結果を分析することで、教育施策や、学校の 授業改善に資する資料として活用することが目的となっている。

(2) 分析方法

N 教育委員会においては、全国学力・学習状況調査と N 教育委員会独自の学力調査の分析結果を、「学力調査報告書」として、1月に公表している。この報告書では、「独自の質問紙調査の回答状況と教科調査の結果との関連」、「前年度の独自の調査結果と今年度の全国学力・学習状況調査の結果との関係」等に関する分析結果、また市町における特色ある取り組み事例の紹介などが記載されている。

N教育委員会において特徴的な分析方法が、学力テストの成績結果の表記方法である。学力テスト問題の採点において、一般的な得点ではなく、問題の難易度に関係なく、問題ごとに正答または準正答であった児童生徒の割合を「通過率」として表示し、分析の指標として利用している。 「通過率」を指標としているのは、学力調査の目的が、児童生徒個々の学力を測ることではなく、教科の領域ごとに課題を見つけることにあるためである。したがって、集計資料には、例えば小学校国語では「聞くこと」「書くこと」「読むこと」等の領域に学力問題が分けられ、領域ごとの「通過率」をN教育委員会全体、市町村ごと、自校で表記されている。これにより、児童生徒のつまずきの箇所を明らかにすることを目的としている。また、基礎的・基本的な知識技能の定着を見る学力テストにおいては、通過率 60%以上の児童生徒の割合、通過率 30%未満の児童生徒の割合を抽出して分析をしているところに特徴がある。

したがって、「独自の質問紙調査の回答状況と教科調査の結果との関連」の分析においては、質問紙調査における質問項目と通過率とのクロス集計が行われている。また、通過率30%未満の児童生徒の質問紙調査の回答状況について通過率60%以上の児童生徒との肯定的な回答の割合との差が大きかった質問事項などを取り上げた分析も報告している。

また、「前年度の独自調査結果と今年度の全国学力学習状況調査の結果との関係」では、独自調査の対象が小学校5年、中学校2年であり、小学校6年、中学校3年で実施される全国学力・学習状況調査と前年度の独自調査結果の比較分析が可能となっている。この同じ母集団が、N教育委員会独自テストと全国学力・学習状況調査を2年連続して受けることを利用して、前年度の独自調査において、教科全体の平均通過率が県平均未満であった学校を抽出し、抽出した学校を、次年度の全国学力学習状況調査の平均正答率が県平均以上になった学校群と、県平均未満の学校群に再度分けた上で、学校質問紙調査の質問行目に対して、「よく当てはまる(よく言った、よくしているなど)」と回答した割合の差が、小中学校のすべての教科において、10ポイント以上ある質問項目を取り上げた分析結果等も公表している。

(3) 活用方法

N 教育委員会独自の学力調査並びに質問紙調査の集計結果・分析を、学校へ報告するとともに、1 月に完成する報告書に全国学力・学習状況調査の分析結果をあわせてホームページに公開している。

独自の学力調査並びに質問紙調査は、授業改善に資することを主な目的としており、現地調査からは、N 教育委員会、市町村教育委員会、学校においてもその趣旨が十分に理解された取組となっていることがうかがえた。また、N 教育委員会では、各教育に関連する施策のエビデンスとして同調査結果分析が利用されるなどの活用を見ることができた。また、N 教育委員会の評価活動において目標管理として同調査の数値を利用している。

調査訪問したn中学校においては、独自調査の速報が知らされる8月以降に、調査結果を基に、自校の課題を分析し、各学年・教科で改善点・取組が話し合われ、全国学力・学習状況調査における調査結果とあわせて、調査対象の各教科の「指導方法の改善計画について」として、9月中旬には学校ホームページにアップされ、集計結果とともに取組を公表している。

また、n中学校を所管する市町村委員会であるn町教育委員会では、n町教育委員会管轄の全学校から構成

される「授業改善部会」「家庭学習部会」「礼節部会」において、独自調査結果、全国学力・学習状況調査が、教育活動を考える基本資料として活用されている。例えば、n 町教育委員会全体でテレビやゲーム、スマホの利用時間が長いとの結果から、「メディアコントロールウィーク」として、n 町教育委員会の全学校において、生活リズムカードを作成し、家庭・保護者の協力の下、児童生徒の生活習慣の改善活動を実践している。また、n 町教育委員会独自の調査として、業者を利用した学力テスト並びに、N 教育委員会の独自質問紙調査から授業改善に直接関係する質問項目を抽出し、n 町教育委員会独自で年2回の調査を実施し、結果集計の比較により諸施策、教育活動の成果を図る試みも実施されている。

また、N 教育委員会では独自調査の集計結果は、教科別で報告されているが、採点結果を各学校が入力し、 データを持っているため、各クラス、個人の分析も学校レベルでは可能となっている。したがって、システム としては、各教員が自己の担当するクラス、教科における課題、児童生徒個人の課題などを、個別に把握する ことが可能であり、授業改善に対する効果は大きいと思われる。

以上、N教育委員会及び、訪問調査したn町教育委員会、n中学校においては、独自の学力調査結果並びに 全国学力・学習状況調査結果を、「授業改善」を主な目的として、有効に活用している状況をうかがうことが出来た。

3.4. 効果と課題

N教育委員会においては、全国学力・学習状況調査結果並びに独自調査結果の分析を通して、児童生徒の持つ課題を明らかにし、教育施策、教育活動、授業改善に資する資料として活用する目的が、N教育委員会はもちろん、訪問調査を実施したn町教育委員会、n中学校においても明確に理解し、実行されていた。また、N教育委員会で特徴的であったのは、通過率という独自の指標を利用した学力テストと質問紙調査のクロス集計や、独自調査と全国学力・学習状況調査結果を同母集団で、2年連続した結果を比較し、質問紙調査結果から学校等の好取組を抽出する分析方法であった。また、N教育委員会の独自学力調査を基に、n町教育委員会が年2回の独自調査を実施していた。また、n中学校においても、N教育委員会、n町教育委員会の調査を基に、学校独自の各種調査を実施し、教育活動、授業改善を実施することで、高い効果を得ていることは、n町教育委員会、n中学校の各種集計結果を見ても、全国、N教育委員会の平均点を超えていることからも明らかである。

3.5. 全国学力・学習状況調査について

(1) n 中学校

- ・児童生徒の発達段階により、メタ認知が十分でない可能性があるため、「できている。できていない」等の 選択には困難を伴い回答の正確性に疑問があるケースがある。
- ・「できている。できていない。」は、何を規準として回答すべきかが難しいと思われる。
- ・「ooの授業が好きです。」などの質問項目は、授業方法が好きなのか、教科が好きなのか、担当教員が好きなのかが分かりにくい質問項目である。
- ・小学校6年と中学校3年における、同母集団の経年比較分析が可能な資料の提供があれば、児童生徒の成長や課題を見ることが出来る。
- ・必要なグラフを一覧で見ることが出来ないため、グラフ表示などが、各学校で作成できると、学校現場でより効果的な資料を作成することが可能となる。
- ・質問項目により現在求められる授業方法、内容に対するメッセージ性は、校内で授業改善を実践していく 立場にある教員には、改善の方向性を示す上でありがたいエビデンスとなる。

- ・児童生徒にとって抽象的で理解が困難な質問項目がある。
- ・過去のデータと現在のデータを分析することで、現状の子どもの特徴を分析できると、教育活動改善に役 に立つと思われる。
- ・誰に対して調査をするのかという課題もあるが、現場の教員の困り感がはっきりと分かる質問項目ができると、効果が大きいと思われる。

(2) N教育委員会より

- ・質問項目数は、現場の学校としては多いと思われる。しかし、経年比較が必要な質問項目、今日的な質問項目などは、入れて頂きたい質問項目である。
- ・質問項目に含まれる様々なメッセージ性は、現場への改善を促す重要な指針となり、今後も続けていただ きたい。
- ・集計結果シートで、利用したいデータが一覧になっていないケースがある。管轄する学校全体のデータが 一枚のシートになったような、データを提供してもらえると分析に役立つと思われる。
- ・N教育委員会は、国の質問紙調査項目を注視している。質問紙調査項目から全国的な規準としてのメッセージを持った質問紙調査を今後も期待している。

3.6. 考察

N教育委員会では、全国学力・学習状況調査が実施される以前より、基礎的・基本的な知識技能の定着を主な目的として、独自の学力調査並びに質問紙調査を実施していた。したがって、N教育委員会は、児童生徒の学力向上や授業改善に対する意識が、もともと高い地域であるといえる。また、学力向上、授業改善に対する意識は、調査訪問したn町教育委員会、n中学校においても高く、全国学力・学習状況調査、N教育委員会独自の調査を踏まえた、n町教育委員会独自の調査、n中学校独自の児童生徒向けアンケート調査などが実施され、それぞれの施策、教育活動改善に資する資料として活用されている。

このような状況にある N 教育委員会においては、自己の課題関心が高い領域における質問調査を、n 町教育委員会、n 中学校が独自に工夫し実施している姿を見ることが出来た。これは、逆に学校は学校独自調査、n 町教育委員会は n 町教育委員会独自調査、N 教育委員会は N 教育委員会独自調査と、自身の課題意識にそった質問項目による質問がされていることから、自身の独自調査への興味関心が高くなる傾向を持っていることもうかがえた。したがって、学校現場における全国学力・学習状況調査の調査結果は、基本的な比較データの提供には役立っているが、教育実践・授業改善等に教育活動に直結して活用されている状況ではない面があるともいえる。したがって、全国学力・学習状況調査に求められているものは、国レベルにおいて求められている授業改善や教育活動の具体的な方向性を読みとることが可能なメッセージ性と、全国比較が有効な質問項目であり、具体的な質問項目は各教育委員会、学校の課題にあったそれぞれの独自調査が担うなどの明確な役割分担が求められている事例である。

4. R 教育委員会、r 小学校 訪問調査報告

4.1. 概要

R教育委員会では、年間2回、小・中学校学習状況調査を行っている。

平成 28 年度は、4月 19 日に行い、小6 と中 3 については、国語、算数・数学は、全国学力・学習状況調査問題を用いて実施する。12 月は、12月 6日・7日に実施している。12月は、小4 を加えている。中 3 を対象から外している。

学習や生活習慣等に関する児童生徒意識調査は、小5、中1、中2は、4月の実施時に行う。

学習指導等に関する教師意識調査は、対象学年児童生徒の対象教科を担当としている教職員に対して、2月に実施する。

これらの作業は、各学校で、教員が採点後に、その結果を WEB 入力する (4 月全国学力・学習状況調査問題も含む)。教師意識調査は、各自が WEB 入力する。これらにより、4 月実施の結果が、6 月上旬には、結果が分析できる。

4.2. 制度

- (1) 教科調査 4月、12月
 - ·小学校5年: 実施時期4月 (国語、算数)
 - ·中学校1、2年: 実施時期4月 (国語、数学)
 - ・小学校4、5、6年: 実施時期12月 (国語、算数、理科、社会)
 - ・中学校 1、2年: 実施時期 12月 (国語、数学、理科、社会、英語)
- (2) 児童生徒意識調査の項目 4月
 - ・小学校 4、5、6 年: 日常生活について (19 間) 学習プログラムについて(39 間)
 - ・中学校 1、2年 : 日常生活について (20 問) 学習プログラムについて(45 問)
- (3) 学習指導等に関する教師意識調査2月

小学校教師 平成 28 年度対象 1215 人

:家庭学習への関与状況 (8問)

: 学習環境の活用 (4問)

: 教科全体における指導法の工夫 (10 問)

: 教科の特性に応じた指導法の工夫 (11 問)

中学校教師 平成28年度対象1008人

:家庭学習への関与状況 (9問)

: 学習環境の活用 (4 問)

: 教科全体における指導法の工夫 (10間)

: 教科の特性に応じた指導法の工夫 (13 問)

(4) 結果の公表

調査結果のデータは、Webシステムにより、利用者に応じて地区別、学校別、学級別及び個人別に返却する。調査概要は、Webシステムにより、県全体の調査結果を公表する。

学習指導等に関する教師意識調査概要は、教育センターにより、全域の調査結果を公表する。地域別、学校別の調査結果は、公開されていない。

4.3. 質問紙調査の目的・活用方法

(1) 目的

R 教育委員会の平成 28 年度小・中学校学習状況調査に関する実施要項には、「学習に対する意識・態度や生

活習慣」「教師の指導に関する意識を把握し」「教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。」とある。

担当者のヒヤリングでは、前年度、その年度の指導状況がわからないので、指導状況を把握し授業改善を進めたいとしており、経年の分析結果を活用することが大きな目的である。また、検証の結果をもとに、地域間格差を埋めることを目的の1つとしている。

(2) 活用方法

R 教育委員会の平成 28 年度小・中学校学習状況調査に関する実施要項によると

- ①各学校は、自の分析を行い、学力向上や学習習慣・生活習慣に関わる課題を明らかにする。
- ②各学校は、分析結果を有効に活用し、明らかになった課題については、具体的な方策をたて、各学年での 指導の工夫改善や学校・過程・地域における学習環境の改善に取り組む。
- ③各学校は、意図的・計画的な校内研修に取り組み、課題解決のために教員の指導力向上を図る。
- ④教育委員会は、各種研修会の開催や校内研修への援助を通して、市町村教育委員会や各学校における学力 向上や課題解決への取組を支援する。
- ⑤教育委員会は、学習状況の全地域の課題を明らかにし、 教科別の教育施策の見直しや改善充実を図る。 担当者ヒヤリングでは

活用しているのは、①学校ごと課題の把握、②地域による格差をクロス集計で把握することで地域ごとの差、③授業スターダードの定着、④児童の放課後の時間活用とのことであった。着目しているのは、①課題の改善が進んでいるのか、②課題の改善の地域差、③教職員の意識変化、④授業での「めあて」と「ふりかえり」がなされているか、⑤指導法の改善、⑥小・中連携の状況把握である。

学習指導等に関する教師意識調査は、家庭学習への関与状況では、「予習的な宿題をだしていますか。」「宿題の出し方について、校内の教職員で共通理解を測っていますか。」「あなたの学校では、春休みの宿題を出すように予定していますか。」などを質問しており、全国学力・学習状況調査の学校質問紙との比較では、宿題での教科別までは項目がない。学習環境の活用では、授業でのICT機器の活用について4間、質問しているが、全国学力・学習状況調査のように教科別の利用については質問していない。教科全体における指導法の工夫では、「発展的な課題を取り入れた授業をおこなっていますか。」「授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れていますか。」等質問している。教科の特性に応じた指導法の工夫では、小学校教師(国語、算数、理科)中学校教師(国語、数学、理科、英語)について質問している。

学習指導等に関する教師意識調査は、全体のデータしか使わない。担任にとっては、振り返りシートとして活用している。

(3) 効果と課題

効果として、学校で採点・入力するため、中学校では当事者意識が出てきた。また、1回目の4月調査は、 直後の5月、中旬、2回目12月調査は、1月中旬にはデータが集約、個票まで配布できることは、課題の早期 分析が可能となる。課題として、学校で採点・入力するための教員の多忙感があることである。

4.4. 全国学力・学習状況調査について

(1) r 小学校より

- ・担任の事前指導の充実に伴い、パワーアップ週間への児童の取組が熱心になっている。
- ・自主学習についての担任の手立てが充実してきている。
- ・読書の推進を目指して、各学級での指導や支援が充実してきている。
- ・自主的な分析が6月に全国より早く出るので、その結果をもとに学力向上対策を立てる。8月に正式にわ

かる全国学力・学習状況調査の結果を見て学力向上対策の見直しが必要か検討する。

- ・質問項目が多い(全85項目)ので、児童にとって負担が多いのではないか。
- ・国語に関する質問($61\sim70$)と算数に関する質問($71\sim81$)は同じような質問項目が繰り返されるので、精選していただくとありがたい。
- ・選択肢の多い質問(6つ 7つ)の選択肢を精選していただくとありがたい。
- ・QU的な項目があっても良い。
- (2) R教育委員会ヒヤリングより
 - ・調査結果の戻りが遅い。
 - ・深い学びや教え合いの指導方法についての項目があっても良い。

4.5. 考察

(1) 特徴

R 教育委員会では、全国学力・学習状況調査及び独自調査を教員が、採点後 Web 入力することで、8 月の調査結果を待たずに、早期に、結果を Web 配信している。調査結果をもとに、授業改善等の学力向上対策を 6 月と 1 月の 2 回行うことができる。

学習指導等に関する教師意識調査を実施していることに大きな特徴がある。学力状況調査対象学年へ授業者 全員にWeb 入力で回答させている。但し、全地域のデータのみが、公表され、担任はそのデータを見ながら、 振り返りシートとして活用している。

R 教育委員会の児童生徒意識調査は、中学校で、65 と質問項目数が多いが、学習プログラムについて 45 設題であり、授業改善での課題解決に重きを置いている。

(2) 全国学力・学習状況調査への示唆

教師意識調査を実施していることや学力状況調査対象学年へ授業者全員に Web 入力で回答させていること 及び結果の早期配布を行っていることでの示唆がある。

5. T教育委員会、t 小学校 訪問調査報告

5.1. 概要

T教育委員会は、独自の学力実態調査を実施している。県内の小学校5年生、中学校2年生を対象とした学習到達度調査実施時に、民間テスト業者が開発した「総合質問紙調査」を児童・生徒への質問用紙として調査を実施している。学習到達度調査と同一の民間テスト業者に依頼することにより、学力と質問用紙の結果の相関を分析することができるようになっている。各種個票での分析結果が、グラフ化等がされることで、大変見やすくなっている。これらは、T教育委員会によって「学力向上対策支援事業」として予算化されている。

5.2. 制度

- (1) 質問紙調查実施方法(学習到達度調查実施教科)
 - ・小学校5年: 実施時期4月 (国語、算数、理科)
 - ・中学校2年: 実施時期4月 (国語、数学、理科、英語)
- (2) 質問紙調査の項目
 - ・小学校 125 項目
 - ・中学校 131 項目

質問項目の内容での分類は下記の通りである。自己認識、社会性、学級環境、生活・学習習慣の項目の4つに大きく分類されている。自尊感情やいじめ、対人リスクなど、児童、生徒の心理面に比重を置いた質問紙調査と言える。学級経営や生徒指導での活用に比重がある調査である。

【第1】category	【第2】category	【第3】category
	1. 愛されていますか	 家族のささえ 友だちのささえ 先生のささえ
自己認識	2. 自己肯定感	④ 成功体験と自信⑤ 充実感と向上心⑥ 感動体験⑦ 他者からの評価
社会性	1. ソーシャルスキル	8 規範意識9 思いを伝える力10 問題解決力
	2. 社会参画	① 社会参画
Ⅲ 学級環境	1. 学級風土	② 学級の規範意識 ③ 学級の絆
III 子双块兒	2. リスク管理	④ いじめのサイン⑤ 対人ストレス
IV 生活•学習習慣	 生活習慣 学習習慣・意欲 	16 生活習慣 17 学習習慣

T教育委員会は、業者の項目見直しとその加除により、実態を踏まえ、「総合質問紙調査」の活用へ工夫改善を行っている。

(3) 結果の公表

テストの採点、質問用紙の集計、分析後に、業者により、質問紙や教科ごとでの全国との比較や分析と、学校、学級ごとの個票、児童ごとの個票が、配布される。

県ホームページでは、全県単位での学習到達度の結果とともに、「質問紙調査の結果と学習到達度調査の結果との関係」として、学力階層項ごとでの分布表の公表も行われている。

	いつも起きている	だいたい	まちまち	ほとんど起こしても らっている
A	28.8	36.2	16	19
В	26.1	36.6	16	21.3
С	26.8	34.9	16.8	21.5
D	29.3	34.4	13.8	22.4
全体	27.8	35.5	15.6	21.1

また、教科などの勉強はどれくらい好きか(肯定的回答の割合)、教科などの勉強はどれくらい分かっているか(肯定的回答の割合)について、小学校7教科と総合、学級活動、道徳と中学校7教科についてもホームページで公表している。

小5 教科	小 5 教科などの勉強はどれくらい好きか(肯定的回答の割合)									
教科等	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工	体育	総合	道徳	学級活
						作				動
H28	61.9	53.4	62.5	76	78.9	86.1	83.5	72.2	63.8	77.5
H27	60.2	53.4	65.3	78.8	78.6	86.4	84.8	72.6	64.3	78.2
小5 教科	などの勉強	魚はどれく	らい分か	っている	か(肯定	的回答の害)恰)			
教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工	体育			
						作				
H28	87.3	80.4	81.6	86.8	88.1	92.3	92.9			
H27	86.6	80.6	82.6	88.5	87.2	92.5	93.3			

5.3. 質問紙調査の目的・活用方法

(1) 目的

「学力向上検証会議」では、小6、中3全国学力・学習状況調査と小5と、中2の学習到達度調査及び質問 紙調査の結果は、当該年度T教育委員会の学力向上対策の取組を進めるための重要な指針となっている。特に、 T教育委員会独自の調査では、学習到達度調査と質問紙調査での関連でのクロス集計分析に特徴があり、同会議では、学力を広い視点で検討する素材としている。

「学力向上検証会議」は9月、2月の年間2回開催される。第一回会議では、全国学力・学習状況調査の学力定着状況調査の概要と分布状況を説明し、前年度の取組状況の4点を(1「新Tスタンダート」の徹底について2補充指導及び家庭学習指導の充実について3「学びに向かう学校」づくりの推進について4全教員で共通実践に取り組む学校体制づくりについて)確認する。前年度の取組の振り返りを行い、課題と今後の取組について協議し、今後の学力向上に向けた行動を具体的に提示し、検証会議参加者へ具体的な行動を確認する。

今後の学力向上に向けた行動として、組織的な授業改善により、「新Tスタンダート」に基づく授業の質の向上を図るとして、各学校の児童生徒の回答状況・質問紙回答状況を活用し、授業改善5点セットの見直しを行うとしている。T教育委員会は、授業の質の向上を課題としており、そのための基礎的な資料として活用することが、大きな目的であると考えられる。

(2) 活用方法

当該学年、担任は、「総合質問紙調査」(小5、中2)や児童生徒質問紙調査(小6、中3)の回答をもとに、必要に応じて、個人面談を実施するとしており、T教育委員会は、児童の生活習慣や自己肯定感での課題が大きい家庭との連携を進め、推奨している。

もう一つは、児童質問用紙の内容が、自己認識、社会性、学級環境を主として、問う内容であるので、児童・ 生徒の心理面を見ることができる点である。学級経営や生徒指導の状態を分析できることができる。質問紙調 査の内容と学力との相関をホームページで掲示するなどにより、学力向上には、授業だけではなく、学校生活 や家庭の生活や社会とのつながりが学力との深い関連があることを啓発することへの活用を行っている。

各市町村教育委員会の学力向上へのアクションプラン作成時には、「学力向上検証会議」のデータを活用している。また、県としては、教員の加配定数措置をどの地域に配分するかを計画する際に、各市町村教育委員会のアクションプランと各地域の課題と経年分析での課題解決状況との相関関係を検討資料として、活用している。

(3) 課題と成果

授業改善の指針である「新Tスタンダート」との関連を重視している。「新Tスタンダート」が徹底されているか地域間での格差に着目している。また、中学校での「授業中わからなかったらどうするか」という問いに着目している。「総合質問紙調査」(小5、中2)での教科が好きかを7教科と総合的な学習の時間、道徳、学級活動ごとの肯定率に着目している。全国学力・学習状況調査では、実施教科しか「好きか」について質問していない。他教科での好感度のチェックはデータとして有効活用できると考えている。

課題としては、「総合質問紙調査」(小5、中2)と全国学力・学習状況調査の質問紙との関連性が少ないことである。(4) 学校での活用について(聞き取り内容)

- ・児童への活用としては、学びの基盤となる読書状況について注目している。
- ・意欲、関心、自己肯定感が低いということでの課題を持っている。
- ・効果としては、学力、教育を多面的に見ていく意識づけができる。学校組織全体で取組みながら、教育実践をしていくことの意識づけが可能である。
- ・課題としては、市教育委員会で、小4の学習到達度調査を行っているが、質問紙調査までは行っていないが、やはり同時に行って欲しい。

5.4. 全国学力・学習状況調査について

(1) t 小学校より

- ・児童質問紙の項目数が多い
- 分析結果の配布時期が学校運営のタイミングから言って遅すぎる。
- ・「総合質問紙調査」のように、学力層との相関データがあると良い。
- ・教科も、バランス良くという点では、全教科に「好き」「わかりますか」での肯定項目があって良い。

(2) T教育委員会のヒヤリングより

・今年度は、諸事情で、9月前半に、分析結果が届いた。今までのように8月でも遅いと考える。 学校が、夏休み中に諸会議を行い2学期に向けて結果を分析し、アクションプランを策定するには、7月中 に分析結果があると効果的である。

- ・質問紙調査の項目が、大幅に変わり、経年分析できなくなる項目が多くなると困る。
- ・学校質問紙と児童質問紙とで、20ポイント近い差がある事例があった。

5.5. 考察

T教育委員会では、「総合質問紙調査」(小5、中2)を小5と、中2の学習到達度調査を行っている。小5と、中2の学習到達度調査がなければ、単独で質問紙調査を行うことはないだろうが、全国学力・学習状況調査が、小6、中3との経年での推移を提示することで、市町村教育委員会と学校での学力向上へのアクションをより強めるために実施している。その中心的な役割を果たしているのが、「学力向上検証会議」である。その会議内容からは、授業の質改善を大きな課題ととらえ、「新Tスタンダート」の徹底を図っており、児童・生徒の意欲に焦点を当てている。T教育委員会では、「総合質問紙調査」(小5、中2)の意義を授業方法の検証や生活・学習習慣を学力との関連で考える視点であると考えられる。

授業改善という視点で、アクティブ・ラーニング等の授業を進めるためには、児童・生徒間が相互に承認しあう人間関係が不可欠であり、規範意識や信頼関係が学級風土として定着していることが重要である。学校への個票で、学級経営や生徒指導での組織的な課題発見や教師や保護者の気づきとしての活用である。また、自尊感情や社会性と学力とのクロス集計で、学校、学級単位で見ることができるシートが配布されることなどは、学校での活用への利便性を向上させている。4月の「総合質問紙調査」での分析結果に合わせて、2回目を市町村教育委員会、QUアンケートとして予算化し学級状況の把握を進めているところもある。

5.6. 全国学力・学習状況調査への示唆

第一は、児童・生徒間の相互に承認しあう人間関係が不可欠であり、重要であるとするならば、今後の質問 紙調査は、自己認識、社会性、学級環境と生活・学習習慣のバランスをどのように配分するかの検討の重要性 を示唆している。

第二に、T教育委員会のように、経年での変化や改善を見ることを重視するのであれば、全国学力・学習状 況調査の対象学年の拡大についての検討を示唆している。

6. W 教育委員会、w 中学校 訪問調査報告

6.1. 概要

W 教育委員会においては、子どもたちの自学自習の習慣化を継続的に支援する学習プログラムを平成 18 年度から全中学校に導入し、平成 20 年度からは小学校 5、6 年生、平成 23 年度からは小学校 3、4 年生に導入している。学習プログラムは、予習(おさらい学習)、確認テスト、復習(テスト後の振り返り学習)から構成され、W教育委員会独自質問紙は各学年 10 月~1 月に行う確認テスト時に実施されている。

6.2. 制度

- (1) 質問紙調査実施方法(確認テスト実施時期等) 悉皆
 - ・小学校3、4年:実施時期 1月 (国語、社会、算数、理科)
 - · 小学校 5、6年: 実施時期 1月 (国語、社会、算数、理科)
 - ・中学校1年: 実施時期 4月、12月 (国語、社会、数学、理科、英語)
 - ・中学校2、3年:実施時期 10月 (国語、社会、数学、理科、英語)

(2) 質問紙調查質問項目

独自質問項目は、以下の通りである。

・小学校3、4年:各教科確認テスト難易度について(4問) 日常生活について(4問)

・小学校5年:学習プログラムについて(4問)各教科確認テスト難易度について(4問)日常生活について(4問)

・小学校6年: 学習プログラムについて(7問)各教科確認テスト難易度について(4問)日常生活について(4問)

中学校1年:

(4月) 学習支援プログラムについて (2問) 学習について (4問) 日常生活について (3問)

(12月) 学習プログラムについて (6問) 日常生活について (4問)

・中学校2年:学習プログラムについて(6問) 日常生活について(4問)

・中学校3年:学習プログラムについて(8問) 日常生活について(4問)

【資料1 例:中学校2年生質問紙】

- ●A~F: 学習確認プログラムについて(教科を通じて)
- A 確認テストの前に、事前に配られる予習シートを使って、合計どのくらい勉強をしていますか?
 - ① 5時間以上 ② 1時間以上5時間未満 ③ 1時間未満 ④勉強をしていない
- B 予習シートを使って、どこで勉強をしていますか?
 - ①学校と家の両方で勉強している ②学校で勉強している ③家で勉強している
 - ④勉強していない
- C 予習シートは、予習をするのに十分な量ですか?
 - ① 十分である ②少し多い ③少し足りない ④全く足りない
- D 確認テストの後に、復習シートを使って、合計どのくらい復習をしていますか?
 - ①5時間以上 ②1時間以上5時間未満 ③1時間未満 ④勉強していない
- E 復習シートを使って、どこで勉強をしていますか?
 - ①学校と家の両方で勉強している ②学校で勉強している ③家で勉強している ④勉強していない
- F 復習シートは、復習をするために十分な量ですか?
 - ① 十分である ②少し多い ③少し足りない ④全く足りない
- ●G~J: 日常生活について
- G 学校の規則を守っていますか?

①守っている ②どちらかといえば、守っている ③どちらかといえば、守っていない ④守っていない

- H 近所の人に会ったときには、あいさつをしていますか?
 - ①している ②どちらかといえば、している ③どちらかといえば、していない ④していない
- I 清掃活動や係活動をきちんとしていますか?
 - ①している ②どちらかといえば、している ③どちらかといえば、していない ④していない
- J 人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか?
 - ①思う ②どちらかといえば、思う。 ③どちらかといえば、思わない ④思わない

(3) 結果の公表

確認テスト採点、質問紙調査の各設問の集計結果は、すべて業者が担当している。質問紙調査の集計結果は、 項目ごとに「W教育委員会全体、自校、クラス別」にグラフ化され、各校へ報告される。

6.3. 質問紙調査の目的・活用方法

(1) 目的

W教育委員会では、独自の教材開発、学習システムを構築し、小・中学校の連携を進める中で、継続して子どもたちの学習意欲を高め、義務教育の一貫した学力の積み上げに取り組むことを目的に小学校3年から中学校3年に対して、独自の学習プログラムを構築している。この学習プログラムにおいて、児童・生徒が自己の学習状況を定期的に確認することを通して、学習の改善および一人一人の確かな学力の向上を図ること、また教員が個別・詳細な資料をもとに、授業改善・指導力向上、発達段階に応じた効果的な指導方法の検討の資料として、質問紙調査が実施されている。学校の授業は様々な工夫がされているが、児童・生徒の自主的学習である家庭学習に、手を入れる余地が残されているとの認識から、一連の学習プログラムが構築された。したがって、独自質問紙調査の主な目的は、予習・確認テスト・復習という学習プロセスを児童・生徒に提供する学習プログラムの効果、成果を測ることにあるといえる。

質問項目は、「今回の確認テスト(国語)の問題はどうでしたか。」などの各確認テストの難易度に対する質問、確認テスト前後の予習・復習シートを利用した勉強時間、勉強場所、シートの適切性、学習プログラムによる自主的学習方法の理解度などで構成されている。

また、小学校3年から中学校3年まで、学習プログラムに対する質問項目以外に、日常生活に関する質問項目が設定されている。日常生活に関する質問は、小・中学校全学年共通に「学校の規則(きまり)を守っていますか」「近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか」「清掃活動や係活動をきちんとしていますか」「人の気持ちがわかる人間になりたいですか」などの自己規律や他者との関係などに関した4間である。これらの質問は、W教育委員会が生徒の規範意識向上を重点事項のひとつに挙げているのと同時に、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙にも同趣旨の質問があり、それとの変化を比較するための設問である。これにより、同一学年及び学年進行にともなう経年変化の比較検討が可能となり、W教育委員会においては、児童・生徒の状況把握の一つの指標として、これらの質問項目を設定している。

(2) 活用方法

W 教育委員会における学習プログラムは、予習・確認テスト・復習という自主的学習プロセスに対する児童・生徒の取り組み状況を把握することを目的としている。したがって、質問紙調査も児童・生徒の自主的学習に

対する学校の取り組み改善、児童・生徒への指導に主に活用されている。

確認テスト及び質問紙調査の分析結果は、業者から各校へDVD・Rによって提供される。調査訪問したw中学校では、校長権限でデータへのアクセス許可者を設定できるサーバー上に保管され、w中学校教員であればデータへのアクセスが可能であるように設定されていた。また、データ分析がクラスごとになっているため、クラス担任、学年において、各クラスの学習状況を分析することも可能である。なお、分析結果データは保護者には公開していないため、各教員は、確認テスト及び質問紙調査の結果を参考に、三者面談時における自主的学習の状況、家庭学習状況などの聴き取り、指導、助言の教員資料として活用している。

したがって、各学校においては、W 教育委員会より配布される確認テストの結果と質問項目の結果を分析することで、自主的学習に対する自校児童・生徒の取り組み状況や、各学校の持つ特徴的な課題などを把握し、家庭学習や自主的学習の指導方法改善の資料として活用されているといえる。また、日常生活などに対する質問項目は、全国学力・学習状況調査と同内容の項目もあり、独自調査の結果と比較することで、W 教育委員会の設置校におけるより詳細な分析が可能となる資料として活用されている。

(3) 効果と課題

W 教育委員会における独自の学習プログラムおよび、そこで実施される生徒向け質問紙調査は、児童・生徒の自主的学習を促す目的に対して、W教育委員会、w 中学校とも概ね効果的であると判断していた。質問紙調査における質問数は少ないが、他の様々な生徒向けアンケート調査、学校評価などと総合的に分析することで、学校に必要な情報は入手が可能であると理解されている。したがって、現状において、質問数の増加や年間の実施回数に関して、現在改善する具体的な計画はない。なお、実施方法については、過去にも実施時期などが改善されてきた経緯があり、今後も課題が認識されたときには、改善されより使いやすくする可能性はある。例えば、確認テストに関しては、基礎基本の力だけでなく、発展的な力を見ることが可能な設問を増やしていくなどの改善が考えられる。

6.4. 全国学力・学習状況調査について

(1) w 中学校より

- ・生徒質問紙に関しては、教員の授業改善、次年度の取り組み作成に活用している。全国学力・学習状況調査の結果は各教科が、質問紙調査結果は研究主任が分析し、全国、W教育委員会、自校を比較し特徴的な変動がある点に注目した資料を提示し、今後の取り組みを定めている。また、質問紙調査の分析結果より学校が作成した資料の一部は学校ホームページにおいても公開している。
- ・児童・生徒向け質問紙調査における授業方法等に関する質問に関しては、現在求められている授業方法が 提示されており、自校の授業改善への先生方の気づきなどに効果があると考えている。
- ・質問内容を詳細にすれば、それだけ各校の特徴がでるが、質問量とのバランスが重要である。また、各校が実施しているその他の各種アンケートなどでも児童・生徒の知りたい情報を知ることが出来るため、現在の質問紙調査の量的な課題は特に認識していない。
- ・学校質問紙について、質問内容によっては、学年主任に内容確認が必要な設問、教頭や校長などが回答すべき質問の混在が見られ、書きづらい点はある。また、内容のよく似た質問項目も見受けられ回答に戸惑うケースがある。

(2) W 教育委員会より

- ・新しい指導要領に対応した新たな質問項目が入っていることは、肯定的に捉えており、質問が、先生方への授業改善等への具体的なメッセージになっている。
- ・過去のデータも含めて、膨大なデータ量が蓄積されているため、教育委員会、学校レベルでの分析には限

界がある。膨大なデータを効果的に分析できるシステムを国単位で、教育委員会、学校への提供があると良いと思われる。そのことで、各教育委員会、学校が分析資料として必要なグラフなどを一部手作業で作成している負担が軽減されると思われる。

- ・W 教育委員会においては、学習支援プログラム及び全国学力・学習状況調査結果を分析するための独自システムを導入しており、一定教員の負担軽減及び効果的な分析を図っているところである。
- ・授業改善が強く求められている中で、授業方法などによるメッセージ性のある質問は教委としても必要であると考えている。
- ・生徒向け質問紙の質問数が多く、無回答の生徒も見受けられるのが気になる。

6.5. 考察

(1) 特徴

W 教育委員会では、児童・生徒の自主的学習の向上を主な目的とした、予習(おさらい学習)、確認テスト、復習(テスト後の振り返り学習)から構成される独自の学習プログラムを小学校3年から中学校3年までを対象に実施している。質問紙調査は、学習プログラムの確認テスト時に実施されている。したがって、W 教育委員会における質問紙調査の主な目的は、児童・生徒の自主的学習状況の把握と、学習プログラムの改善にあるといえる。

また、質問紙調査では全実施学年を通して、共通に自己規律並びに他者との関係性に関する 4 問が設定されている。これは W 教育委員会の教育基本計画重点目標の一つに「生徒の規範意識を育むための取組推進」が設定されており、全国学力・学習状況調査における質問紙調査とあわせて、児童・生徒の規範意識に関する状況を把握することが目的である。

(2) 全国学力・学習状況調査への示唆

W教育委員会における質問紙調査の実施は、W教育委員会独自の学習プログラムを充実し効果的な取組にするため、児童・生徒の自主的学習に関する実態を調査すること、並びに教育基本計画にある「生徒の規範意識を育むための取組推進」に関する児童・生徒の状況調査が目的である。したがって、全国学力・学習状況調査における質問紙調査と主な実施目的に相違があるため、直接的に全国学力・学習状況調査に対ける質問紙調査における質問紙調査に対する示唆などを与えるものではない。

一方で、w 中学校における聞き取り調査の中で、現在学校現場では学校評価制度の導入などに伴って、教育委員会単位、学校単位で様々な生徒の実態を測るためのアンケートが実施されている。したがって、全国学力・学習状況調査における質問紙調査は、学校現場における改善に資する資料とするためには、全国規模で実施される点を特徴として、全国比較が有効な質問項目を設定する視点が必要かと思われる。また、全国学力・学習状況調査における分析集計結果は、分析方法によっては極めて有効であるが、膨大なデータ量となっており、各教育委員会、学校がそれぞれ必要に応じた分析を行うことは事実上困難である。そこで、国レベルで、全国学力・学習状況調査における資料を基に各教育委員会、学校などが必要に応じてカスタマイズ可能な分析システムの提供により、効果的な調査となると思われる。

7. 都道府県・政令指定都市教育委員会を対象とした国内調査結果からの考察

本国内調査は、最初に全国学力・学習状況調査(平成28年度)における質問紙調査を、大学教員・教員経験者により批判的に検討した後、①独自の学力調査を実施している都道府県・政令指定都市教育委員会(以後、教育委員会と表記)に対して、独自の学力調査と同時に実施している質問紙調査を郵送法で調査、②郵送法による調査結果から、特色的かつ学校・教員の指導改善に資する情報を提供しうる分析手法を実施している全国

6つの教育委員会とその管内の小・中学校について、1月から3月にかけて、実地訪問調査を実施した。 本国内調査からは、①独自の質問紙調査を実施する目的・活用方法及び全国学力・学習状況調査について、 ②教育委員会・学校における全国学力・学習状況調査の質問紙調査に対する意見、の2つの視点から報告する。

7.1. 独自の質問紙調査を実施する目的・活用方及び全国学力・学習状況調査について

独自の質問紙調査を実施している教育委員会の目的は、一点目として、「授業改善」「家庭生活」「学習意欲」など、各教育委員会が独自に焦点化した学力向上施策の改善に資すると推察される分野のデータを得ることである。また、それらの独自の質問項目においては、全国学力・学習状況調査における質問紙調査の質問項目がベースにあることが多い。これは、複数の教育委員会の聞き取り調査で、教育委員会は、全国学力・学習状況調査の質問項目の各年度の追加・削除などにも注目し、独自質問紙調査の質問項目に反映させているとの意見などからもうかがえる。したがって、教育委員会独自の質問項目には、各教育委員会が独自に焦点化した質問項目以外に、全国学力・学習状況調査の抜粋もしくは、ほぼ同様の質問項目を設定し、全国学力・学習状況調査と独自調査の集計結果を比較分析するなど、教育委員会独自の質問紙調査のベースとして全国学力・学習状況調査があるケースを多く見ることができた。

教育委員会が、独自の質問紙調査を実施する目的の二点目は、独自質問紙調査の実施学年や実施時期を全国学力・学習状況調査と変えることにより、結果の比較分析を可能とすることにある。同分母の時系列における結果推移を分析することを目的に、独自の質問紙調査と全国学力・学習状況調査とをリンクさせて集計結果を分析・活用している状況を多くの教育委員会で見ることができた。これは、独自の質問紙調査を実施している教育委員会においては、各教育委員会における学力向上施策を、全国学力・学習状況調査と独自の調査結果をリンクさせ分析活用することで、学力向上施策の PDCA サイクルの確立を目指していると捉えることができる状況である。

7.2. 教育委員会・学校における全国学力・学習状況調査の質問紙調査に対する意見

(1) 全国規模の悉皆調査の視点より

・教育委員会、学校は、興味関心の高い事柄に関して、独自の質問紙調査を実施している。特に、学校 においては、学校保健、いじめ、生徒指導、学校評価アンケートなど、様々な領域の質問紙調査を実施し、児童生徒の状況把握を十分に行っているケースが多い。したがって、全国学力・学習状況調査における質問紙調査に学校現場が求めている質問項目は、全国・地域との比較が学校にとって有効な質問項目である。

(2) 質問項目の視点より

- ・授業改善や学力向上に対する国の具体的方向性を知ることができる、"メッセージ性"のある質問項目が、学校現場において授業改善等実施する際のエビデンスになり有効性が高い。
- ・例年の集計結果に大きな変動がないため、学校現場にとっては毎年調査される必要性が感じられにくい質問項目も多い。
- ・生徒向け質問紙調査の質問項目数が多く、また、抽象的質問内容もあり、判断基準が不明確であるため、 数値の信用性が低いと捉える学校がある。例えば、ボランティア活動が活発で生徒の自己設定基準が高い学 校では、国との比較において、相対的に低い数値結果になるケースがある。
- ・ほぼ同じ内容の質問項目があり、回答に戸惑うケースがある。

(3) 集計結果の視点より

・集計分析結果を各教育委員会・学校が必要に応じて、利用する項目などをカスタマイズできる形式のデータ提供を望む。

・集計結果が学校に返ってくる時期が遅く、集計結果がその年度の改善計画に利用できない。

第Ⅲ部 海外調査研究

第1章 海外調査の枠組み

本海外調査は、学力調査及び学習状況調査に関して海外を対象として以下の共通枠組みにより行った (表 3-1-1)。まず、調査対象を学力調査と学習状況調査に分けた。この場合、学力調査を対象としたのは諸外国の学力ガバナンスの特徴をみるためには、「本体調査」としての学力調査事業をみなくてはならないことを理由とする。実際には、学習状況調査は学力調査の周辺的・条件的調査であるといえる。つぎに、学力調査と学習状況調査のそれぞれについて、制度、内容、実態さらに考察の大項目を設定した。さらに、4つの大項目に以下の小項目を設定した。

「制度」については、「実施主体、実施教科・学年、規模(悉皆、抽出)、実施頻度、実施時期、公開性」を項目として設定した。「内容」については、「目的、学力規定、解析方法、データベース化、活用のための工夫」を設定した。また、「実態」として「学校における活用実態」を設定し、最後に「考察」として、「当該国の学力調査の特徴や課題さらに我が国への示唆・提言」を設けた。

分析対象及び内容 種類 口実施主体は国(独立機関を含む)や地方政府(自治体)おに民間(委託)?(複数の場合は以下の項目に従いそれぞれについ 実施主体 てまとめる。) ロ複数の場合それぞれの学力調査の役割と関係性は? ロ中央や地方に学力向上のための研究・調査機関はあるか?(あればその機関の概要を) 実施数科・学年 口対象学年の範囲の拡大けあるか? 制度 規模(悉皆/抽出) 口調査目的との関係性は? ロ年1回、3年に1回? ロ学年初期か学年末か? ロ公表の主体・媒体 公開性 ロ公表内容(制限) ロ当該国の学力向上政策の概要 ロ学力調査導入の経緯と目的 目的 ロ学力調査における学力評価基準は? ロPISA型学力の導入は? 学力規定 学力調査 解析方法 データベース化 ロクロス集計及び因子分析は? ログロス集計及の因子が析は? ロデータペース化の主体、構築方法 ロデータペースの内容 ロデータペースへのアクセス方法 ロ地方ごと学校ごと学年ごと学歌ごと、個人ごとのデータ? ロ学校(校区)の社会経済的差異を考慮しているか? 内容 活用のための工夫 口間顕解析及び指導資料の提示及び内容は? ロ学力調査結果の活用において政策指示はあるか(学校現場の裁量が)? 学校における活用実態 ■学校評価に運営上反映されているか? ■指導体制(能力別学級編制や補習指導体制など)に反映されているか? 実態 ■個々の数師は日常の授業に活かしているか? ロ我が国との比較で 当該国の学力調査の特徴 老空 学力調査の課題 ■政策上及び実践上の問題や課題 我が国への示唆・提言 □当該国の学力調査のメリット □児童生徒用質問紙調査、学校(校長、教師)用質問紙調査、保護者用質問紙調査、地方教育行政機関用質問紙調査はある ロあれば上記の質問紙調査に関してその主体は? 実施主体 以下該当するそれぞれの質問鉄調査に関して項目ごとにまとめる。(例;地方政府による学校用質問鉄調査、学校による児童 生徒用質問鉄調査など) 口複数の場合それぞれの調査の役割と関係性は? 規模(悉告/抽出) ロ調査目的との関係性は? 実施頻度 実施時期 ロ年回数 ロ学年初期が学年末が(年1回の場合)? 制度 公開性 ロ公表の主体・媒体 口当該質問紙調査導入の目的は? 学習状況 調査 □当該其「戦調査学人の日付は? □クロス集計及で因子分析は? □データベース化の主体、構築方法 □データベースの内容 ロデータベースへのアクセス方法 □地方ごと、学校ごと、学年ごと、学級ごと、個人ごとのデータ? □学校(校区)の社会経済的差異を考慮しているか? 解析方法 データベース化 内容 活用のための工夫 口問題解析及び指導資料の提示及び内容は? ロ学力調査結果の活用において政策指示はあるか(学校現場の裁量か)? 学校における活用実態 ■学校評価に運営上反映されているか? ■指導体制(能力別学級編制や補習指導体制など)に反映されているか? 実態 ■個々の数師は日常の授業に活かしているか? 当該国の学習状況調査の特徴 口我が国との比較で 我が国への示唆・提言 口当該国の学力状況調査のメリケ 考察 調査の課題 ■政策上及び実践上の問題や課題

表 3-1-1 海外調査の枠組み

以下、海外調査の結果(概要)を述べる。

第2章 海外調査の概要

1. 学力調査の制度

1.1. 実施主体

学力調査事業は、民間の大手テスト機関(教育テスト実施機構(Educational Testing Service: ETS))に民間委託しているアメリカを除いて、ほとんどの国が中央政府もしくは地方政府が直接に設置する独立の専門機関が行っている。また、これらの機関はその多くが学力調査事業のみならず評価事業やカリキュラム開発事業なども総合的・多目的に行っている。例えば、フィンランドの国立教育評価センター(KARVI: Kansallinen Koulutuksen Arviointikeskus)は、幼児教育、初等教育、中等教育、高等教育、職業教育等、すべての教育段階に関する国レベルの評価事業を担っている。また、香港の香港考試及評核局(HongKong Examinations and Assessment Authority: HKEAA)は、テスト結果にもとづき学校のカリキュラム開発・改善をすることを事業目的としている。台湾の中央政府の教育部国家教育研究院・「台灣學生學習成就評量資料庫」(Taiwan Assessment of Students Achievement、TASA も同様。フランスの機関は「評価・予測・成果局(Direction de l'évaluation、 de la prospective et de la performance: DEPP)」と呼ばれている。

1.2. 学力調査もしくは実施主体が複数である場合の役割

いくつかの国に学力調査と実施主体の役割分化がみられる。例えば、ドイツは国と地方の二者が学力調査を行うが、国の学力調査(「州間比較テスト(Ländervergleich: LV)」)は国共通のスタンダードを基準にした各州の達成状況の把握、調査結果に基づく教育システムのモニタリングと教育スタンダードのチューニングを目的としている。一方、地方の学力調査(「VERA テスト(Vergleichsarbeiten: VERA)」)は学校開発と授業開発、教師の診断能力の向上(教育スタンダードに定められたコンピテンシーを育成する授業開発と授業の質向上、学び続ける学校づくりのためのデータ提供、テストの結果が示すエビデンスデータと教師の主観的アセスメントとの照合)を目的としている。

フィンランドについては、国(国立教育評価センター(KARVI: Kansallinen Koulutuksen Arviointikeskus)実施の全国学習成果調査(Opppimistulosten kansallinen arviointi)と大学(ヘルシンキ大学教育評価センター実施の評価プロジェクト【Learning-to-learn】(Oppimaan Oppiminen))が実施する2種類の全国調査(但し、後者は全国規模でサンプリングしたものではなく、プロジェクトに参加している複数の自治体で実施する調査)があるが、前者は全国教育課程基準の実施状況の把握ならびに教育の機会均等の実態をモニタリングすることを主たる目的とし、後者は教科ベースではなく、読解力・数学的思考力・論理的思考力を対象として実施し、補完性がある。

1.3. 学力向上のための研究・調査機関の有無

アメリカを除き、いくつかの国が学力向上のための研究調査機関を置いている。フィンランドは、国家教育委員会・国立教育評価センターが、教育に関する調査研究あるいは評価に関する調査研究の一環として、学力に関する調査研究を行っている。さらに、ヘルシンキ大学の教育評価センター、ユバスキュラ大学の教育研究所なども、学力を扱った調査研究を行っている。フランスは学力調査事業を行う「評価・予測・成果局」が同時に事業として行っている。台湾「台灣學生學習成就評量資料庫」も同様。香港は、学力調査事業をメインで行う香港考試及評核局とは別に、教育局の Quality Assurance (QA) Division にカリキュラム開発と学力調査とカリキュラムの相関性をアセスメントする事業を独立に行わせている。ドイツは学力向上に狭く限定されてはいないが、フンボルト大学に学校と授業の質向上のための研究調査機関(教育制度の質開発研究所)を置いている。

1.4. 実施教科·学年

アメリカは10教科から3教科選択で第4学年・第8学年・第12学年対象。ドイツは「国語」・「算数」(第4学年対象)、「国語」・「数学」・「外国語」・「自然科学」(第9学年対象)。フィンランドは原則として「母語」・「数学」(第9学年)。台湾は「主要5教科」(第4学年、第6学年、第8学年、第11学年。ただし学年により選択あり)。悉皆調査と抽出調査で教科数に相違がみられるとともに地方調査を実施する国はさらにばらつきがある。なお、香港と台湾は小学校英語を加えている。

1.5. 学力調査の規模(悉皆調査、抽出調査)

被調査者が少なく、オンラインでいつでもどの生徒でも各自に応じたテストを受けることが可能な香港を例外として、ほとんどの国が抽出の形式で行っている。なお、ドイツおよび台湾については「①教育スタンダードの効果を確かめつつ、②学校、学級、生徒の学力状況を把握し、授業の質向上につなげること。③学校としての自律的な改善の取り組み等。生徒・学級・学校単位の個別データを授業改善に結びつける目的を有するため」(ドイツ)、地方政府の学力調査は悉皆の形式が多い。この場合、「抽出調査」の形式を導入する目的に関して、「全米の児童生徒全体及び属性集団ごとの達成度を測ることを目的としており、個々の児童生徒の学力の測定を目的とはしていない」(アメリカ)ことや「学校単位のサンプリングで、5-10%程度。全国教育課程基準の実施状況の把握及び教育の機会均等のモニタリングという調査の目的を果たすためには、十分なサンプルであると考えられている。」(フィンランド)が指摘されている。

1.6. 実施頻度·時期

実施頻度は、アメリカ(教科により2年に1回もしくは4年に1回)とドイツ(学年により3年に1回もしくは5年に1回)さらにフィンランド(不定期)を除いて多くの国が年1回の設定になっている。また、時期は「学年初め」に実施するフランスを除いて「学年末」が多い。

1.7. 学力調査結果の公開性及び公開内容

教師により実施問題が異なるフランスを除いて多くの国が公開性を採る。その形式(媒体)は関係機関がまとめた「報告書」のみならず、ドイツや香港は関係機関が開設するWebサイトにIDにより自由にアクセスし、データを閲覧できるシステムとなっている。

公開内容は多くの国が広範囲に設定している。アメリカは、調査の目的、設問構成、過去の設問と実際の回答例、採点基準、得点分布、採点者間の信頼性系統数の統計的情報などを無料で公開している。また、ドイツはWebサイトで調査目的、調査対象、設問の趣旨説明、テスト開発や試行にかかわる基本情報、設問例題を公開する一方で、教育制度の質開発研究所(IQB)の報告書(HPでも電子データ公開)では、HPで公表された情報の詳細にわたる体系的説明に加え、モニタリングシステムとしての調査の趣旨、調査対象となるコンピテンシー、コンピテンシー段階モデルを基準にした設問の水準設定、実施方法や評価方法、評価基準や統計的処理の方法、16州各州の総合データと傾向、性差・社会背景・移民背景・教員の力量形成履歴等に関する州間比較分析データと傾向などを広く公開している。

2. 学力調査の内容

2.1. 学力向上政策

すべての国が PISA や TIMSS などの世界的学力調査の結果を意識し、ナショナルな教育改革の課題として「学力向上」を目的とした学力ガバナンスとして実施している。例えば、アメリカは連邦政府の地方教育行政への介入とスタンダードに基づく教育改革の動きとして、ドイツは各教科特有のコンピテンシー及び 21 世紀型汎用的能力を形成するインプット・アウトカム型の学校・授業の質向上策として進行させている。なお、香港は自律的な学校運営を重視し、評価はカリキュラムの一部であり、学習から分離することはできないという考え方に基づき学力調査はその一環として行っている。また、これまで積極的な学力政策をナショナルな次元で行ってこなかったフィンランドが PISA2012 及び国内の学力調査において学力低下と格差拡大が指摘されたことを受け、教育環境・学習環境の改善を目的とする改革を進めていることは特徴的と言える。

2.2. 学力調査導入の経緯と目的

多くの国が世界的学力調査の結果を意識し、ナショナルな教育改革の課題として学力向上政策を進行させているが、学力調査事業自体の導入は中央及び地方政府の教育政策の成果評価や説明責任(アカウンタビリティー)の指標として導入されたことを事業目的とする。例えば、アメリカは連邦政府から教育補助金を受けている成果指標として学力調査を導入した経緯がある。また、フィンランドは規制緩和や権限委譲を基調とする改革のもと、「入口管理から出口管理(成果による管理)への移行」が図られたことを受け、新たな質保証のツールとして学力調査が導入されている。さらに、フランスでは予算組織法(LOLF)が2001年に制定され、教育制度の成果である学力の年次指標を提示する必要が出てきたことが根拠となる。

2.3. 学力調査における学力評価基準

各国共通にナショナルな次元の教育課程の達成度を評価基準とする。しかし、その教育課程により求められる「学力」の基準は多くがコンピンテンシーに集約される傾向にある。例えば、台湾は全教科とも世界的な学力調査におけるコンピテンシーを重視している。また、アメリカは「何を知っているか(what they know)」ではなく「何ができるか(what they can do)」を図るため、高度な思考過程を図るためにパフォーマンス能力を重視し、学力調査をパフォーマンス・アセスメントに近づけている。

一方、「学力テスト」を学力調査に代替させるシンガポールは、ストレートに学力を各教科テストの成績に置き、近年その成績を大学入試のアドミッションスコアに反映させる(約 10%)方式を採用している。

2.4. PISA 型学力の導入

各国共通に導入されている。ドイツでは学力調査問題の設問及び水準設定にその手法が準用され、フィンランドでも基本的な学力観と所謂 PISA 型学力との類似性が指摘されている。香港ではカリキュラム開発のベースに設定し、フランスでは PISA 調査の影響を受けた共通基礎のコンピテンシーが評価されている。さらに、台湾では学力調査の設問の作成に際しては、例えば数学は PISA や TIMSS を参考として「知識」(Knowing)「応用」(Applying)「推理」(Reasoning) の数学的リテラシー能力を重視し、「知識力」と「認知力」の相関性を問題作成の基本に置いている。

2.5. 解析方法

多くの国が行っているが、その範囲や方法にはばらつきがみられる。例えば、ドイツは州別・州間比較、到達水準、校種、性差・社会背景・移民背景・教員の力量形成履歴等とのクロス集計があり、シン

ガポールでは Value-added 指標に基づき、児童・生徒の社会経済的要因が分析され、傾斜率にもとづき 修学前・後の成績の向上割合が算出されている。台湾も主題別の正解率とともに学校単位、学級単位の 「平均正解率」を示し、さらに「都市化等級」ごとの「平均正解率」を示している。

一方、アメリカは州別・州間比較、到達水準、校種、性差・社会背景・移民背景・教員の力量形成履歴等に関し、多様な組み合わせでクロス集計を行うとともに、学力自体の精査な分析として、学力の年次的変化や異なる問題を受けた被調査者である児童生徒の集団同士を比較するために、それぞれの得点を同一尺度上で示すために活用される「項目応答理論(Item Response Theory)」や、質問項目の正答率を属性ごとに計算することで、集団による特定の項目の働きが異なっていることを調べる「特異項目機能分析」が積極的に導入されている。

2.6. データベース

フランスやフィンランドを除きいくつかの国がデータベース化を行っている。その主体は独立の組織(全米教育統計センター(National Center for Education Statistic: NCES))をもつアメリカを除きほとんどが学力調査の事業主体となっている。その内容は基本学力調査結果データや先に述べた社会経済的要因や属性要因をクロスした解析データなど、多様である。また、そのアクセス方法については多くがWebサイト上でアクセスコードにより閲覧できるシステムとなっている。

2.7. 活用のための工夫

地方政府や学校さらに教師が活用できる工夫はどうであるか。全国調査に限ればアメリカやドイツは、州や地区レベルの集計結果のみであるため学校や教師の活用は意識されていない。一方、香港やフランス、フィンランド、さらに台湾は学校や教師が活用できるデータの提供が行われている。例えば、フランスは、診断的評価テストであるため、生徒個人の結果を担任教師が指導改善に役立てることが推奨されている。フィンランドでは、調査の単位である学校や基礎自治体に結果のフィードバックが行われるため、全国や広域的地域の結果をベンチマークするなどして、学校改善や教育政策立案等に活用している。また、台湾は各学校における学級担任や教科担任が直接に活用できることを目的に有効な解析とデータの提供を行っている。中央の学力調査では主題別の正解率とともに学校単位、学級単位の「平均正解率」を示し、さらに「都市化等級」ごとの「平均正解率」を示している。一方、地方レベルの学力調査はどの国も学校ごとや学級ごとの集計ができるためその活用率が高い。

2.8. 学校(校区)の社会経済的差異の配慮

活用(比較)に役立てるための学校・児童生徒の背景となる社会経済的差異はデータ解析により行われているか。いくつかの国が行っている。例えば、アメリカは標本抽出の際に配慮し、人種別、地域別、居住地別(都市中心部、地方大都市/都市周辺部、地方都市/郡部)、州別に区分して公開している。フィンランドは母語別・ジェンダー別・地域別・自治体種別(自治体の規模別)・広域的地域別の分析等は行われているが、経済的差異については考慮されていない。台湾は、「都市化等級」ごとの「平均正解率」を示している。この「都市化等級」とは、学校の所在地である校区のエリアの人口密度や住民の学歴状況さらに職種人口比などを参考に「都市化」のレベルを高度(都市・工商区)・中度(新興・伝統産業区)・低度(低度発展・辺境区)に区分し、その相対比較を重視し、学校側が同レベルの社会経済環境下にある学校との相対比較が学校単位で可能となることを重視している。

2.9. 問題解析及び指導資料の提示及び内容

ほとんどの国が報告書等により問題解析と指導参考資料を作成している。特にアメリカは教室の内外で児童生徒たちが出会う複雑な諸問題等に対処する上で必要とされるような教科内容や思考スキルの範囲を明確化した「フレームワークス(frameworks)」資料を作成している。一方、台湾はデータ提示の

レベルで同一学校の同一学年において学級ごとの正解率について、個別な問題ごとの詳細な正解率を示し、学級単位の比較検討ができるデータを提供している。また、学力調査結果における個人成績データについても、国語全体の「正解率」のみならず「字句」「文法」「読解」ごとの主題別の正答率を示し、個々の児童の国語学力に応じた個別指導に有効なデータを提供している。さらに、個人成績に関して、「語句」「文法」「読解」の主題別の正解率の高低の組み合わせにより、個々の児童のいくつかの国語学力に応じた個別指導の類型 (パターン) まで設定し、より教師の指導に活用できるデータを提供している。

3. 学力調査の実態

多くの国が活用は学校(教師)の裁量に任せている。しかし、一方いくつかの国が学校評価に連動することを指示している。例えば、アメリカは各州に、「適正年次進捗度(Adequate Yearly Progress)」(以下、AYP)を独自に設定し、AYPが定める「習熟(proficient)」レベルへの到達を満たせない学校には、改善に向けて厳格に介入するよう規定が定められている。ドイツはそれをストレートに視学官による評価、外部・内部評価の有力なデータとして活用されている。香港が学校評価(自己評価)の一環としてデータが活用されている。

なお、データの指導体制への反映についてはデータ結果を補習指導体制のクラス分け及び指導資料に活用している台湾以外には目立ったものはない。また、教師の日常での活用についてはオンラインによるテストシステムで、生徒のニーズや学習状況に合わせてテスト内容を構成することが可能で、実施後すぐに結果が表示されるシステムを使う香港以外は目立ったものはない。

4. 学力調査の考察

4.1. 当該国の学力調査の特徴

4.1.1. アメリカ

- ・主調査と動向調査といった形で、目的に応じて調査形態や手法を分けている
- ・全米の児童生徒一般の傾向を知るために、悉皆調査ではなく標本抽出調査で実施されている
- ・調査結果やさまざまなデータが公開されていて、多様な形で活用可能な状態にある
- ・動向調査を実施しているおかげで、長期的視野に立った経年的な(アメリカの児童生徒たちの)学力 到達度の状況を比較し把握することができている
- ・結果やさまざまなデータを公開して、活用が可能となっている
- ・調査手法等の開発から調査の実施、結果・成果の公表に至るまで、さまざまな改善等を経て現在に至っており、そのデータ等の蓄積は膨大である
- ・近年では、国際的な各種の調査と連動するように開発・実施されている

4.1.2. ドイツ

システムのモニタリング用の抽出型調査と生徒・学級・学校等の個別学習状況を把握するための悉皆型調査とを分け、二種類の学力・学習状況調査を実施している。前者は教育スタンダードに直結する学力状況の大きな傾向及び社会・文化・経済・移民背景など、マクロデータの集積を校種により3~5年の周期で調査するのに対し、後者はミクロデータを毎年集積している。調査目的に応じ、二種類の調査の棲み分けを図っているところが異なる。次に、教育スタンダードのコンピテンシー段階水準モデルがしっかりとした測定判定基準として機能している。

4.1.3. フィンランド

学力調査の目的を学校教育制度(教育の機会均等)と全国教育課程基準の実施状況のモニタリングに 焦点を絞っている。実施方法(抽出調査)や、結果の報告方法(全国平均と各学校・自治体の状況をベ ンチマークする形で提示する手法)など、調査の枠組も、この目的に照らしたものとなっている。①国 が実施する調査は、システムとして機能しているかに限定し、個人レベルの学習到達度(学習成果)の 調査は、学校や自治体に委ねていること、②そうした姿勢に合わせた調査設計になっていること、がフィンランドの特徴であると考える。また、全国教育課程基準の実施状況をモニタリングするという視点 から、前回の教育課程基準改訂時(2004年)に、①すべての教科を対象として調査を実施した点、②教 育課程基準の効果を検証すべく、ある特定の学年について第1学年から追跡調査を実施した点、なども 特徴的な点として挙げることができる。

4.1.4. シンガポール

①子どもの修了認定(certificate)、②政策評価、③教師の指導に活かす、という三つの次元の機能を、シンガポールの各ナショナルテスト(PSLE、GCE)は持っており、それらを SEAB が一元的に管理し、教育政策の PDCA を進めている。これらの背景には、時間・予算面のコストパフォーマンスが大きな前提にあり、別途、コストを使って「質問紙調査」を実施するより、テスト結果をそのまま政策や経営のアセスメントに用いた方が合理的との判断による。学力調査は学力上位層を選抜するための制度だが、ただし、個々に応じた学力観の見直しが進んでいる。「修了認定試験」が、「学力調査」を兼ねていると言える(これはイギリスとも同じ)。ただし、初等教育で行われている各学期の試験は、選抜としての性質より、いくぶんアセスメントとしての役割があるようだが、近年、簡略化の傾向も見られ、節目にある「認定試験」が、やはり選抜機能を果たすとともに、政策・実践のアセスメントやフィードバックのための「調査事業」となっている。

4.1.5. 香港

我が国と比較した場合の香港の学力調査の特徴は次の3点に集約される。1) 学力を調査することの目的が、「教育の質保証」にあり、学力調査における教育局の役割はそれを実現するための組織(ESR) や仕組み(オンラインアセスメントツール)の開発である。2) データの分析は学校に委ねられ、数学の教員がデータ分析のスキルを用いて、テストデータの解析をおこなっている。解釈は学校のマネジメントボードに委ねられるが、外部から監視する仕組みも存在する(ESR)。3) 学力テストの公開状況は我が国と似ているが、運営組織の役割が異なっている。カリキュラムを開発する機関(香港政府教育局)とその結果を政策的に評価する機関(考試及評核局)は違っており、評価機関は独立組織として存在し、政府の仕事だけではなく、企業や個人をも顧客とするテスト開発・運営事業全般を担っている。

4.1.6. フランス

診断的評価テスト:①担任教師が採点を行う。②全国統一問題による悉皆の全国学力テストを廃止した。各担任教師が生徒の実態に合わせて問題を選ぶ、診断的評価テストを実施するようになった。③結果の集計・公表を行わず、各担任教師が結果を利用するようになった。

CEDRE: ①基本的に5年ごとの継続調査であるため、学習状況の経年比較ができる。②抽出調査である。③優先教育の学校の結果と優先教育外の学校の結果を区別して出すなど、学力を規定する経済的・社会的要因にも配慮して結果を公表している。

4.1.7. 台湾

学校での活用を強く意識した調査事業になっているとともに、学力向上の主要な政策課題である「補 教教学」(補習授業体制) に直接につながるデータ活用になっている。

4.2. 当該国の学力調査の政策上及び実践上の問題や課題

4.2.1. アメリカ

・手間や費用の問題

NAEP 自身、その位置づけは連邦政府からの費用対効果を実証するために、説明責任を求められる形で変化してきた。評価の対象となる能力や領域が拡大し、それらを測定する技術や方策等の開発には、手間や費用が量的・質的に嵩むおそれ。

・NCLB 法制定以後の位置づけの変化:役割の肥大化

NAEP 自身は、近年のアメリカの特徴である「ハイステイクス・テスト(high-stakes test)」=「テスト結果が個人の将来の教育機会や職業機会に大きく影響するような強い利害関係や重大な結果をもたらす」体制を直接的にリードする関わり方をしているわけではない。しかし、NCLB 法で求められる州や学区ごとで提出する評価報告書を作成するためには、NAEP の州別調査の結果の公表が必須となる。それがなければ、AYP の達成度の有無をはかる指標を失い、改善を要する学校の指定なったとしても、連邦政府からの資金の追加や技術的な援助を受ける可能性がなくなるからである。しかも、NAEP の州別調査に参加するためには、各州は参加率を 85%以上に確保することが求められているため、各州とその州内の公立学校にとっては、85%以上の参加率でもって NAEP に参加することが死活問題となった。このようにして、NAEP 自身の役割も、この半世紀近くの間に肥大化してきたといえる。

4.2.2. ドイツ

教育専門誌や新聞・雑誌記事等では、テストのための勉強の蔓延、行政側と現場教師との温度差、教員への評価圧力がもたらすストレス、芸術系教科を軽視する風潮を指摘するものもある。各学校・各教師の持ち味の逓減、実践のスタンダード化(画一化)が懸念されている。

4.2.3. フィンランド

かつては、国の教育制度・政策(教育課程基準を含む)のモニタリングの一環である学習成果調査を、 実施主体の国(国家教育委員会)自身が実施することについて、問題視する声も聞かれた。しかし、学 習成果調査の実施主体が、国家教育委員会から教育評価センターへ移管されたことにより、緩和された。 実際、担当者も、同じ機関内に評価部門が存在したころに比べ、影響が減ったと語っている。

4.2.4. シンガポール

インターナショナルスクールや外国籍児童、「第二言語としての英語」の学習が不十分な者の包摂、公立下位層へのフィードバックなど。

4.2.5. 香港

中国本土から香港への移民の子どもが急増しており、広東語を離せない親子の教育支援が課題。低学力層が多いと考えられるが、個別の学力アセスメントからニーズにあわせた一連のサポートまでカバーできていない(第三屆兩岸四地學校輔導國際學術研討會、2016)。

昨年度、香港ではセカンダリースクールの生徒の自殺者数が増えたことが問題となっており、それが 学力調査のプレッシャーによるものではないかという風評が流れた。これについて香港政府は学力調査 と直接的な関係はないという調査結果を公表しているが、データの取り扱いや公表については今後も慎 重な議論が必要だとしている。

4.3. 当該国の学力調査のメリット

4.3.1. アメリカ

・自律的・独立的な学力評価システムを構築しているので、ある程度利害関係にとらわれない国家的な

学力到達度の状況の把握が可能

- ・動向調査のおかげで、経年的な学力到達度の状況も比較可能。
- ・(後述する) 質問紙調査と連動した結果を示すことによって、居住地域や学習習慣、民族性といった多様な観点から連動したデータ分析を実施できる
- ・簡単に測ることができない、多額の費用と技術的な工夫が必要とされるような「学力」への評価測定 に対する積極的な取り組み
- ・サンプリングの工夫と高度な測定手法の組み合わせによって、一人ひとりの調査対象者に過度な負担のかからない多様な項目を用いた評価測定が可能
- ・(NAEP を)利用したいさまざまな人への報告書等、NAEP とその周辺で技術が開発されてきた

4.3.2. ドイツ

目的別に2つの学力調査(LVとVER)を実施している点が理にかなっている。

経年的な学力水準の推移を把握するための抽出調査であり、対象学年に応じ3年ないし5年ごとに実施している。学力水準の経年推移の把握を目的とするのであればおそらく、毎年悉皆で実施する必要はなく、これで十分であろう。しかも同一問題での経年比較を原則にしているので、推移をより正確に把握することができる。この学力調査では、校種・性差、生徒・親(授業や学級の様子、就学前の経験、学校選択、社会・文化・経済・移民背景)、教師・管理職(研修歴、授業力、取組方等)等との要因分析が行われている。

他方、VERA は、悉皆調査で毎年行われている。この調査は、授業の診断・改善を目的にしているからである。生徒一人ひとりの学習状況を教師が実践的に把握することも重要ではあるが、この経験知に対しVERA はエビデンスデータを提供し、両者を突き合わせることで教師の自己省察を促すところに教育学的な導入意図を見出すことができる。エビデンスデータといえば、機械的にはじき出した血の通わないデータのように映るかもしれないが、経験知とエビデンスデータの接近・融合を図ろうとするドイツのチャレンジ精神をシステムの全体から読み取ることができる。しかしこれは運用が相当うまくいくことを前提にした実現可能性であり、道は決して平たんではないと思われる。

4.3.3. フィンランド

- ①目的を限定し、それに見合った調査を実施することで合理的な制度設計になっている点。
- ②全国教育課程基準の実施状況の調査という視点から、すべての教科を対象として調査を実施している点、追跡調査を長期的な形で行っている点。
 - ③観点の異なる調査を実施している点。

4.3.4. シンガポール

選抜機能の明確化により、高位学力層の確保と、PISA等の国際競争における上位成績の維持。ただし、格差やインクルージョンの視点、社会移動への配慮など課題も多い。シンガポールでは、PISA等に対しても「修了認定試験」が、「学力調査」を兼ねるという考えが取られており、PISAの結果を政策や実践に反映、のように、「学力試験」を教育政策等のアセスメントの機能としても併用していると言える。シンガポールはイギリスと同様に、以上の経緯から、生徒の成績に直結させ、かつ、学校の序列化にも明確に結びついている。その一方で、社会経済的要因に対する配慮は比較的高くなされており、「伸び率」が重視されてきている。人口が531万人で、全国に学校が350校程度しかないので、各種の試験で状況把握ができているという認識と、テストのコストを今の状況で保ちつつ、国際的な学力テストをできる範囲で全てうまく使いたい、という意図があると言える。

4.3.5. 香港

調査の目的が学校の教育内容や指導内容改善のためであることが明確に打ち出され、結果を教育内容に反映するためのサポートが手厚い点。具体的には、(1)生徒にどのような学習が必要なのかをアセスメントすることができるため、テスト結果をすぐに指導の改善計画に役立てることができる。(2)そのデータの使い方については、オンラインネットワークやセミナーを通じたサポートがある。また、(3)アセスメント結果に基づいた改善が適切に行われていない場合には、香港教育局 QA がメンバーを学校に一定期間派遣し、改善指導がおこなわれている。

4.3.6. フランス

診断的評価テスト: ①担任教師が採点するため、生徒の結果をすぐに分析し、指導の改善に役立てることができる。②コストが大幅に低い。評価問題群のデータベースを構築する費用しかかからない。このコストの節約を活かし、教員増などの学力向上改革を行うことができる。③地域・学校・生徒間の競争にテストを使うのではなく、指導を改善するために生徒の学力実態を把握するという目的のためにテストを使える。

CEDRE: ①学力の経年比較ができ、教育制度改革の評価に用いることができる。②基本的に5年おきの実施かつ、抽出調査であるため、毎年の悉皆調査に比べるとコストが低い。その分、詳細な分析にコストを回せる。③教師・学校のみに学力向上の責任を負わせるのではなく、学力を規定している生徒の経済的・社会的な背景の改善にも世論の関心を向けさせることができる。

4.3.7. 台湾

学校での活用を強く意識した調査事業になっているとともに、学力向上の主要な政策課題である「補 教教学」(補習授業体制)に直接につながるデータ活用になっている。

第3章 学習状況調査

1. 学力状況調査の制度

1.1. 種類

シンガポールと香港を除き多くの国が学習状況調査を実施している。ただし、香港は学校の自己評価を促すことを目的とした「ステークホルダーサーベイ」が別にあり、保護者用・生徒用・教師用にわかれている。

多くの国の学習状況調査は、児童生徒用質問紙調査、学校(校長、教師)用質問紙調査、保護者用質問紙調査などであるが、国によりそれ以外の調査を実施している。例えば、アメリカは障害のある児童生徒(Students with Disabilities: SD)/英語力が限られている児童生徒(Limited English Proficiency)用の調査がある。フランスは生徒用や教師用の質問紙調査に関して特定のテーマに関する抽出調査として実施している。

1.2. 実施主体と規模、実施頻度・時期

実施主体はほとんどの国が学力調査を実施する機関・組織と同一である。ただし、ドイツについては、教師用質問紙に関して地方が大学の研究機関(コブレンツ・ランダウ大学実証的教育研究センター)が提供するデータベースを利用する場合がある。この場合、地方調査(VERA)が提供するデータに対する個人や学校としての取り組み、授業方法や授業改善等に関する項目からなり、授業の質向上への教員各個人の行為状況を診断できる内容となっている。

規模については、すべて国が抽出調査として実施している。なお、ドイツについては地域格差、社会文 化経済的背景がもたらす学力格差状況のモニタリングを目的にし、これらの学習背景と学力との相関関 係を明らかにしている。

実施頻度・時期については、学力調査と同時に行っているケースが多いことから、学力調査と同じ傾向 にある。

1.3. 公開性(主体と公表)

ほんどの国が学力調査と同様な扱いとしている。なお、香港は全土の公開資料はないが、学校単位では外部有識者からなる専門委員会(Education System Review 委員会)が各学校の報告書をまとめ、当該学校の関係者(学校経営者、教師、保護者)、香港教育局に対して公開している。また、公表内容については、ほぼ学力調査結果のデータと同様な公表の扱いとしている。なお、フィンランドは個人情報保護の観点から、質問紙調査において、児童・生徒のプライバシーにかかわる項目を設定することができない(例えば、「週末に何をしているか」等)。

2. 学習状況調査の内容

2.1. 目的

ほとんどの国の調査は、学力と相関する非認知的 (non-cognitive)・背景的要因を検証することを目的とする。例えば、ドイツの地方調査は教師の実践的認識 (子ども一人ひとりに対する経験的見とり)と到達度テータとの照合により、自らの教育実践の省察を促し、両者のズレを中心とした授業診断能力の向上を各教師にもたらすことが意図されている。

なお、いくつかの国は社会経済的背景要因の中でマイノリティ-集団の存在を確認し、国籍や使用言語 などの要因を重視している。例えば、アメリカは特定のグループに関する学力結果に関する情報(人種 やエスニシティ、社会経済的地位、ジェンダー、障害、英語学習者などによって報告される情報など) が収集されており、このことは合衆国憲法において規定されている。

2.2. 解析方法

ほとんどの国がクロス集計及び因子分析等を行っている。例えば、フランスでは社会生活に対する態度の生徒用質問紙調査により、優先教育の学校と優先教育外の学校、私立と公立、男女別に、テーマごとの点数(質問文への同意の指標)が出されている。また、台湾では、児童生徒質問紙調査において児童の属性や家庭環境の次元では「誕生日(出生時期)」「性別」「両親の出生地」「兄弟構成」「家庭における蔵書量」などを内容としている。また、児童の学習行為の次元では、「学校での読書時間の読書の選定」(自分で選択するか、教師が推薦するか)「読書への嗜好度」など、「読書」を重視した内容となっている。それらと学力調査結果の相関性を重視している。さらに、校長を対象とする質問紙調査では、学校の文化風土、教師集団の雰囲気、保護者の協力関係、学校の改革動向、校長のリーダーシップなどが設定され、学力調査結果との相関が検討されている。

2.3. データベース (方法、内容、アクセス)

ほとんどの国が学力調査データと同様の扱いとしている。ただし、国によりデータベース化しないケースや公開に関して制限している場合がある。

2.4. 活用のための工夫

学力調査と同様の扱いが多い。なお、学校(校区)の社会経済的差異については先に述べたように一部の国が学力調査との相関性を重視している。例えば、フランスでは社会生活に対する態度の生徒用質問紙調査に関して、優先教育の学校と優先教育外の学校別に、テーマごとの点数が出されている。また、歴史・地理の教師用質問紙調査において、自由記述の回答の因子分析では、回答した教員の属性(私立・公立、優先教育の学校と優先教育外の学校など)と回答の言葉との相関が分析されている。また、アメリカでは児童生徒の教育的経験(学習習慣など)や、教室の内外で学んできた経験に関するような背景情報(contextual information)が収集され、児童生徒たちがどのようにして NAEP で成果を示しているのかを知り、かつ、異なる集団に属する児童生徒たちが長きに渡って成果を挙げてきたのかといったパターンを探ることが可能となっている。

3. 学習状況調査の実態(学校における活用)

ほとんどの国において、活用の指示はなく地方および学校の裁量に任されている。また、学校評価や指導体制(能力別学級編制や補習指導体制など)への反映はない。さらに、個々の教師の指導への反映はない。ただし、香港は EDB(香港教育局)と HKEAA(香港考試及評核局)が活用法に関するセミナーを開設し、「集団生活」に関する調査項目(①調査した学校の教員の認識、②他の項目、③他の学校)といった3点とギャップが見られる場合、次年度には集団生活に関するガイダンスを行っている。また、学力調査の導入が学校の自己評価にあるため、各学校は、保護者調査、教員調査、生徒調査の結果をまとめ、レビューをおこない、次年度の学校経営に反映している。

4. 学習状況調査の考察

4.1. 当該国の学習状況調査の特徴

4.1.1. アメリカ

- ・抽出調査であること(悉皆ではない)
- ・結果やさまざまなデータを公開して、活用可能
- ・調査の対象者も児童生徒だけでなく、教員と学校(校長や副校長)にも及んでいる
- ・質問項目の内容が多様(人種・民族の属性から、指導法や研修体制のことまで幅広い)

4.1.2. ドイツ

移民背景や使用言語背景が多角的に調査されている。他方、出身国間で学力差が大きいことを理由に、移民背景の差の指摘が別の差別感を助長しかねないことが危惧されている。

4.1.3. フィンランド

抽出調査として実施され、学習成果調査と関連付けられている点(但し、相関がみられる項目は必ずしも多くないという)、指導方法について、教員用と生徒用双方に共通の項目を設定し、認識の相違・類似を検証している点。学習状況に関する国レベルの調査としては、唯一のものであるため、データを蓄積していく上で意義のある試みであると考えられている。

4.1.4. シンガポール

あくまで、学力調査の選抜機能に向けた「value-added 指標」という明確なねらいがある。

4.1.5. 香港

統一された学習状況調査は存在しないが、学校評価の一環としておこなわれた保護者調査や児童生徒調査によって学習状況の一部を測定している。各学校単位で必要だと思われる調査がおこなわれており、内容は学校の裁量に委ねられている。

4.1.6. フランス

①悉皆の学習状況調査(質問紙調査)は行われていない。特定のテーマに関する抽出調査として質問紙調査が実施されている。②生徒用質問紙調査だけではなく、教師用質問紙調査も行っている。③選択肢の項目だけではなく、自由記述の項目もある。④教科の学力テストと関連づけた質問紙調査が行われている。

4.1.7. 台湾

学力調査と相関性を高く意識している。

4.2. 当該国の学習状況調査のメリット

4.2.1. アメリカ

- ・自律的・独立的な学力評価システムを構築しているので、ある程度利害関係にとらわれない国家的な 学習状況の把握が可能
- ・児童生徒や教員、管理職といった立場の人たちに質問を行い、その内容も属性から指導法・カリキュラムや研修体制のことまで幅広く、多様な観点から NAEP 学力調査の結果とリンクして分析することが可能。

4.2.2. ドイツ

家庭での使用言語を調査することで、学習言語の習得の遅れなどの問題状況を緩和するためのきめ細やかな行政サービスを提供することができる。

4.2.3. フィンランド

目的を限定し、それに見合った調査を実施することで合理的な制度設計になっている点。質問紙調査を、校長、教師、生徒という三者に、教育環境・学習環境(指導方法等を含む)に焦点化した形で実施することにより、これらの実態を包括的に把握することができる。

4.2.4. シンガポール

学力観の見直しなどで、社会経済指標が重視されるとともに、社会経済的背景を考慮した上で、各学校の努力量やパフォーマンスが評価される制度になっている。

4.2.5. 香港

評価結果はあくまで学校改善のために使用することを目的としており、この目的に必要な支援が教育局からおこなわれている。(1)結果提示の方法やデータの使い方についての研修が行われている点。(2)すべて学校の置かれた状況が異なるため、自校の調査項目については、学校と評価委員との間で決定されるオリジナルな項目となっている点。(3)学校評価の回答者に、保護者や教員外の職員が含まれ、同じ側面について多角的に評価している点。このように、学校教員だけですべてのデータマネジメントを行うのではなく、スキルが不足している点については専門家がサポートしている点が特徴である。

4.2.6. フランス

①コストが低い。その分、さまざまなテーマについて実施できる。②抽出調査であるので、勤務評定に使われる恐れを教師に抱かせることがなく、対教師調査を行うことができる。教育実践上の困難を捉えられ、教育制度の改善や教員の支援策に活かせられる。③選択肢問題だけでは捉えきれない生徒や教師の考えや習慣を、自由記述の回答から捉えることができる。④生徒の学習態度一般ではなく、当該の教科の学習に対する生徒の関心・意欲・態度や学習習慣を知ることができ、教科の特性に即した生徒への支援に活かすことができる。

4.2.7. 台湾

学力向上に直接に影響を与える因子を重視し、学校での活用を意識した内容となっている。

4.3. 当該国の学習状況調査の政策上及び実践上の問題や課題

4.3.1. アメリカ

基本的には、NAEP 学力調査(教科領域)の調査で述べたことと同様。ただ、仮に我が国の全国学力・学習状況調査を、悉皆から標本抽出に変えたり、手法を開発するシステムを構築したりするといった体制に変えたとしても、それだけで、「ハイステイクス・テスト」体制下における「テスト志向の授業」への変質とその負の影響を防ぐことになるわけではないと考えられる。NAEP 自身、アカウンタビリティ(説明責任)を巡ってその位置づけが変わってきた歴史があるが、その点を踏まえるならば、アカウンタビリティ(説明責任)という概念と実践そのものを捉え直すことが求められると思われる。アカウンタビリティ(説明責任)を「契約の論理(logic of contract)」、つまり、事前に特定されているやり方で行為することが義務として期待され、実行に移すことに先行して期間や条件が設定されていると想定すると、自由裁量の余地はほとんど残されていない。その結果、学力の向上の指標をテストの成果(結果)を重視する形で、学校や教師に対する外的な圧力が強まれば、「テスト志向の授業」へと変貌してしまう

ことになりかねない。こうした視点が喚起されることそれ自体が、我が国にとっても有益な知見でもあると思われる。

4.3.2. ドイツ

移民背景のセンシティブな問題に対し、波紋を巻き起こすことがある。学力調査の結果公表時に、マスコミ等で「敗者は外国人!」等として流される極端な情報が、特定の移民背景を持つセクターに対し「社会の厄介者」として、新たな社会的分断の芽をはぐくむ可能性を否定できない。家庭の社会・経済・文化的背景はそれを明らかにしたからといって、学校や教師がとりうる教育上の措置は限られていることから、教育現場において現状追認の理由に利用されることがある。

4.3.3. フィンランド

児童・生徒用の質問紙調査において、生活習慣等、家庭生活に関する項目は、個人情報保護関連法の 規定により、設定できないこと。

4.3.4. シンガポール

「学習状況調査」という日本的文脈がシンガポールにどれほど当てはまるかは不明。学力測定を厳密にするために、社会経済的指標によって、学力に傾斜をかけて、測定し、児童・生徒と学校を序列化する目的のために、社会経済的状況の調査が実施されている。これらの背景には個別の学校のパフォーマンスを測定し、競争をより公平に行うとのねらいと、個々の生徒の努力(学習=学業到達度)量として入学後から卒業時までの「伸び率」を正確に測定し、それらに対する学校の貢献度を測定するという欧米の学校効果性研究の影響が明確に見られる。